

大分県企業局 第3期中期経営計画

～持続可能な経営基盤の確立に向けて～

(平成26年度～29年度)

(改訂版)



(大津留浄水場)

平成28年3月

大分県企業局

目 次

計画の改訂にあたって	・ ・ ・	1
計画の策定にあたって	・ ・ ・	1
1 計画の目的等	・ ・ ・	1
2 計画の位置づけ	・ ・ ・	2
3 計画の期間	・ ・ ・	2
計画の概要	・ ・ ・	3
第一章 企業局を取り巻く環境	・ ・ ・	4
(1) 電力システム改革の推進	・ ・ ・	4
(2) 地震（津波）対策の促進	・ ・ ・	4
(3) 行財政改革の推進（地方公営企業会計制度の見直し等）	・ ・ ・	4
(4) 景気の動向と企業立地の推進	・ ・ ・	5
(5) 再生可能エネルギーの導入拡大	・ ・ ・	5
(6) 施設の老朽化対策と危機管理への備え	・ ・ ・	6
(7) さらなる県政（地域）貢献の要請	・ ・ ・	6
第二章 事業の現状と課題	・ ・ ・	7
1 事業の現状	・ ・ ・	7
(1) 電気事業	・ ・ ・	7
① 事業の実施状況	・ ・ ・	7
② 経営状況	・ ・ ・	9
(2) 工業用水道事業	・ ・ ・	11
① 事業の実施状況	・ ・ ・	11
② 経営状況	・ ・ ・	12
2 事業の課題	・ ・ ・	14
(1) 電気事業の個別課題	・ ・ ・	14
① ダム・発電所等の地震対策	・ ・ ・	14
(2) 工業用水道事業の個別課題	・ ・ ・	14
① 管・隧道等の地震（津波）対策	・ ・ ・	14
② 濁水対策	・ ・ ・	14
(3) 企業局事業の共通課題	・ ・ ・	15
① 経年施設の適切な点検・修繕・改良	・ ・ ・	15
② 県政（地域）への貢献	・ ・ ・	16
③ さらなる収益の確保	・ ・ ・	16
④ 人材の育成（技術の継承）	・ ・ ・	16
⑤ 業務量の変化に対応した体制整備	・ ・ ・	17
⑥ 危機管理体制の充実	・ ・ ・	17
第三章 経営計画の目指すべき基軸と基本目標	・ ・ ・	18
1 目指すべき基軸	・ ・ ・	18
2 基本目標	・ ・ ・	18
第四章 基本目標の実現へ向けた具体的な取組	・ ・ ・	19
1 「安全・安心」の施設管理	・ ・ ・	19

(1) 電気事業	・・・	19
① 地震対策の計画的実施	・・・	19
② 発電所リニューアルに向けた準備	・・・	20
③ 発電所のオーバーホール工事	・・・	22
④ その他、経年施設の適切な修繕・改良工事	・・・	23
(2) 工業用水道事業	・・・	24
① 地震（津波）対策の計画的実施	・・・	24
② 給水ネットワーク再構築事業の完成	・・・	26
③ その他、経年施設の適切な修繕・改良工事	・・・	28
(3) 共通	・・・	29
① 点検基準の見直し	・・・	29
② 人材の育成（技術の継承）	・・・	29
2 「顧客本位」の取組	・・・	33
(1) 電気事業	・・・	33
① 安定した電力の供給	・・・	33
② 電力供給先企業との定期的意見交換	・・・	34
(2) 工業用水道事業	・・・	35
① 安定した工業用水の供給	・・・	35
② さらなる濁水対策の調査・研究	・・・	36
③ ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問	・・・	37
④ 商工労働部と連携した新規顧客開拓	・・・	38
3 県政（地域）への「貢献」	・・・	40
① 一般会計への繰り出し	・・・	40
② 環境保全活動等への助成・検討	・・・	41

第五章 経営基盤確立の推進

1 同一企業管理者による複数年経営	・・・	43
2 アセットマネジメントによる計画的施設補修と費用の平準化	・・・	43
3 コストダウン推進委員会による経費削減等に向けた検証	・・・	44
4 既存施設の活用等による再生可能エネルギー拡大の取組	・・・	46
5 計画の進捗管理と自己評価	・・・	47
6 中長期の経営見通し	・・・	49

第六章 中期経営見通し

1 電気事業	・・・	50
(1) 損益収支見込み	・・・	50
(2) 予定貸借対照表	・・・	51
2 工業用水道事業	・・・	52
(1) 損益収支見込み	・・・	52
(2) 予定貸借対照表	・・・	53

第七章 長期経営見通し

1 電気事業	・・・	54
2 工業用水道事業	・・・	56

参考資料（年度実績・計画）

1 電気事業	・・・	58
2 工業用水道事業	・・・	59

【計画の改訂にあたって】

今回の改訂版作成にあたっては、

- ・給水ネットワーク再構築事業や地震（津波）対策の計画的実施など計画期間前半の実績や、電力システム改革など新たな要素等を踏まえた計画後半（平成28・29年度）の取組の見直し
- ・計画期間前半（平成26・27年度）で行った取組の記載
- ・「企業局を取り巻く環境」や「事業の現状と課題」等の時点修正
- ・各表及び各グラフについて、データを最新の数値に置き換えるなどの時点修正を行った。

【計画の策定にあたって】

1 計画の目的等

企業局は、CO₂排出量が非常に少なく地球温暖化防止に有効な再生可能エネルギーである水力及び太陽光発電による電力を供給することにより、環境の保全に貢献するとともに、ダムを河川管理者と、また水路を土地改良区、上水道管理者などと共同管理することで、下流域を水害から守ると同時に住民生活の安定や地域農業の振興に寄与している。

また、大野川の豊かな水を活用し、臨海工業地帯に立地する企業に低廉で豊富な工業用水を安定的に供給することにより、県経済の発展と県民生活の向上にも貢献している。

今後も常に企業の経済性を発揮しながら、住民生活の安定や県経済の発展と県民生活の向上の使命感を持って業務を着実に推進していく。

このため、地方公営企業としての公的サービスの提供を確実に維持しつつ、地方独立行政法人の基本理念である計画性・透明性・柔軟性をできる限り取り入れ、持続可能な経営基盤を確立することを目的として、4年間で計画期間とする中期経営計画を策定することとした。

今回の「第3期中期経営計画」の策定にあたっては、電力システム改革等今後予想される厳しい経営環境をしっかりと見据え、第1期、第2期での取組を引き続き着実に実行しつつ、将来にわたり電気及び工業用水を安定的に供給できるよう両事業の再構築を図る。

【これまでの取組】

○第1期中期経営計画（H18～H21）：H18. 10策定

企業局として初めての中期経営計画として、「持続可能な経営基盤の確立」を目的とし、「経営改革」、「県民サービス」、「安全・安心」の3つの基本的目標を柱に掲げて取り組んだ。その結果、「経営改革」では職員数の大幅な削減などによる総人件費の削減、「県民サービス」では大分市や別府市への上水道原水の安定供給や農業用水の確保、知事部局が実施する企業立地促進等基金積立てに対する繰り出しなど県政への幅広い貢献の実施、「安全・安心」では企業局リスク管理委員会設置等新たな危機管理体制の確立や長期的な事業の継続に向けた「施設整備の総合的な点検・整備手法」の考え方をまとめた「長期施設整備基本方針」の策定など、一定の成果が得られた。

○第2期中期経営計画（H22～H25）：H22. 3策定

引き続き「持続可能な経営基盤の確立」を目的として、第1期計画の3つの基本的目標（「安全・安心」、「経営改革」、「県民サービス」）を堅持しつつ、新たに「地球環境の保全」を加えた4つの基本的目標を柱に掲げて取り組んだ。その結果、「安全

・安心」では工業用水供給のバックアップ機能を確保する給水ネットワーク再構築事業への着手や東日本大震災を教訓とした地震・津波対策の実施、さらには、「長期施設整備基本方針」の進化としての「アセットマネジメントシステム」構築への取組、「経営改革」では既存事業を第1期計画による削減後の職員数で行いつつ新規事業には必要最小限の人員で対応する総人件費抑制や将来的に事業活用の見込みのない遊休資産の売却、「県民サービス」では開かれた企業局を目指した広報番組や施設見学会などによる積極的な事業のPR活動の実施、「地球環境の保全」では九州の自治体では初のメガソーラー発電となる松岡太陽光発電所の運転開始など、一定の成果が得られた。

2 計画の位置づけ

- ・「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号、総財第73号、総財第83号、総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）における「経営戦略」として策定する。
- ・「安心・活力・発展プラン2015（大分県長期総合計画）」（平成27年10月）並びに「大分県行財政改革アクションプラン」（平成27年10月）と整合性を保つ。
- ・企業局内最高位の行動指針として、ハード事業については「長期施設整備基本方針」に基づいた「施設整備実施計画」の主な事業を抽出し、ソフト事業については県政（地域）への貢献や中長期の経営見通し等を盛り込み策定

※「長期施設整備基本方針」

第1期中期経営計画において「50年の長期的展望に立った施設整備の総合的な点検・整備手法を検討する。」とした方針に基づき、平成21年10月に策定。

長期的な事業継続に向けて限られた財源を適切に投資することを目的に、50年間に必要となると想定される施設の維持管理に係る事業を抽出し、その優先度を様々な視点から評価することにより、事業の仮配置を行ったもの。今後は、本指針を踏まえて現在取り組んでいるいわゆる「アセットマネジメントシステム」の精度の向上を図り、それを新たな基礎指針として活用していくこととする。

※「施設整備実施計画」

「長期施設整備基本方針」に基づき、4年間の年度別事業計画を定めたものであり、「中期経営計画」と同年度に策定

3 計画の期間

平成26年度から平成29年度までの4年間とする。

大分県企業局第3期中期経営計画(H26~29)の概要

【企業局をとりまく環境】

- (1) 電力システム改革の推進
- (2) 地震（津波）対策の促進
- (3) 行財政改革の推進
- (4) 景気の動向と企業立地の推進
- (5) 再生可能エネルギーの導入拡大
- (6) 施設の老朽化対策と危機管理への備え
- (7) さらなる県政（地域）貢献の要請

【事業の課題】

(1) 電気事業の個別課題

- ①ダム・発電所等の地震対策

(2) 工業用水道事業の個別課題

- ①管・隧道等の地震（津波）対策
- ②濁水対策

(3) 企業局事業の共通課題

- ①経年施設の適切な点検・修繕・改良
- ②県政（地域）への貢献
- ③さらなる収益の確保
- ④人材の育成（技術の継承）
- ⑤業務量の変化に対応した体制整備
- ⑥危機管理体制の充実

目指すべき基軸

- 老朽化施設の長寿命化（耐震化）を見据えた足元固め
- 日常業務が危機管理

3つの基本目標及び具体的取組

1 安全・安心の施設管理

(1) 電気事業

- ①地震対策の計画的実施
- ②発電所リニューアルに向けた準備
- ③発電所のオーバーホール工事
- ④その他、経年施設の適切な修繕・改良工事

(2) 工業用水道事業

- ①地震（津波）対策の計画的実施
- ②給水ネットワーク再構築事業の完成
- ③その他、経年施設の適切な修繕・改良工事

(3) 共通

- ①点検基準の見直し
- ②人材の育成（技術の継承）

2 顧客本位の取組

(1) 電気事業

- ①安定した電力の供給
- ②電力供給先企業との定期的意見交換

(2) 工業用水道事業

- ①安定した工業用水の供給
- ②さらなる濁水対策の調査・研究
- ③ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問
- ④商工労働部と連携した新規顧客開拓

3 県政（地域）への貢献

(1) 電気事業

- ①一般会計への繰り出し
- ②環境保全活動への助成等

(2) 工業用水道事業

- ①一般会計への繰り出し
- ②環境保全活動等への助成検討

取組を下支えする経営基盤確立の推進

- (1) 同一企業管理者による複数年経営
- (2) アセットマネジメントによる計画的施設補修と費用の平準化
- (3) コストダウン推進委員会による経費削減等に向けた検証
- (4) 既存施設の活用等による再生可能エネルギー拡大の取組
- (5) 計画の進捗管理と自己評価
- (6) 中長期の経営見通し

大分県企業局経営評価委員会

公表(HP等)

【 第一章 企業局を取り巻く環境 】

(1) 電力システム改革の推進

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに伴う福島第一原子力発電所の事故を契機に、電気料金の値上げや需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用の必要性が増すとともに、従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになった。

国は、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点も含め、国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、「安定供給の確保」「電気料金の最大限の抑制」「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的に「電力システム改革」に取り組むこととした。この目的の下で、「広域系統運用の拡大」「小売及び発電の全面自由化」「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」という3段階からなる改革が進められ、第1段階として平成27年4月に「電力広域的運営推進機関」が発足し、第2段階の電力の小売業への参入の全面自由化や卸規制の撤廃が平成28年4月から、また、第3段階の送配電部門の法的分離等の実施が平成32年4月から行われることとなっている。

企業局はこれまで、電気事業法における卸規制のもと、卸供給事業者として総括原価方式[※]に基づき算定された料金で九州電力に電気を供給してきたが、平成28年度からの卸規制撤廃により総括原価方式が廃止されることとなった。

※ 総括原価方式

適正な原価（能率的な経営の下において要するであろう人件費や修繕費、減価償却費、借入資金の支払利息などの総費用）に適正な事業報酬（健全な経営を確保するうえで必要な資金を内部に留保するためのコスト）を加えたものが総収入に見合うように料金を設定する方式

料金＝原価＋事業報酬－控除収益

(2) 地震（津波）対策の促進

東日本大震災では、全国工業用水道事業のうち25事業者44事業が被災し、工業用水道施設の被害総額は64億円に上った。完全に給水が復旧するまでの間、先行して復旧したユーザーの操業に影響を与えたことなどにより、ライフラインとしての工業用水道事業の重要性が再認識されることとなった。また、電力施設も被災により電力の安定供給に支障が出るなど大きな影響が出た。

今後、南海トラフを震源とするM8～M9規模の地震（南海地震、東南海地震等）が30年以内に発生する確率は60%～70%とされており、本県ではこれらの大規模な地震（津波）に対する備えが急務となっている。

(3) 行財政改革の推進（地方公営企業会計制度の見直し等）

地方行財政改革が推進されるなか、地方公共団体の一部としての公営企業の抜本的経営改革を会計制度の面から担保するため、昭和41年以来となる「地方公営企業会計制度等の全面的な見直し」が行われた。見直しは、「企業会計原則の最大限の導入」「地方公営企業の特性等の適切な勘案」「地方主権改革への適応」を基本的考え方とし、具体的内容は、「資本制度の見直し」「会計基準の見直し」等であり、平成24年4月1日施行の地方公営企業法の一部改正により資本制度の見直しが行われ、会計基準の見直しは平成26年度事業年度から適用されている。

企業局も、経営の透明性の向上に対応しうる財務基盤の強化と自己責任の拡大への対応が求められている。

また、平成27年10月には、「安心・活力・発展プラン2015」を支える行財政基盤の強化を目指し「大分県行財政改革アクションプラン」が策定された。

(4) 景気の動向と企業立地の推進

(景気の動向)

【県内金融経済概況（平成27年度冬）】（日本銀行大分支店 平成28年2月10日公表）
(基調判断)

- ・全体感：持ち直しの動きに足踏み感がみられている。
- ・個人消費：一部に弱めの動きがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に、底堅く推移している。
- ・住宅投資：緩やかに持ち直している。
- ・公共投資：大型工事の一巡等を背景に、弱い動きとなっている。
- ・設備投資：全体としては弱含みとなっている。
- ・生産：新興国を中心とする海外需要の減少を背景に、弱めの動きとなっている。
- ・雇用・所得：労働需給は改善しており、雇用者所得も振れを伴いつつも、緩やかに増加している。

(企業立地)

国内人口の減少や市場の縮小を背景に、企業は製造拠点の集約化や市場の大きな海外への投資を進めており、企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、様々な業種がバランスよく立地した産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みを一層発揮しながら、企業誘致に取り組む事が重要であり、また、県内の高速道路が全線開通し、商圏の拡大や新たな物の流れが生まれることへの対応も必要となっている。

地場企業と進出企業が共生・発展していくという産業集積を一層深化させるために、優良企業の誘致はもとより、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要となっている。

(5) 再生可能エネルギー*の導入拡大

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受けて、安全で安定した電力供給や、家庭や企業での節電の取組など、再生可能エネルギーに対する国民の関心が高まっている。

国は、エネルギー自給率の向上、地球温暖化対策、エネルギー産業の育成を図ると共に、コストダウンや技術開発によって再生可能エネルギーが日本のエネルギーを支える存在となることを目指し、平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度をスタートさせた。

本県は、再生可能エネルギーの自給率が全国1位、供給量も全国2位であり、この特色を生かし、再生可能エネルギー等の導入を促進するため、大分県新エネルギービジョン（平成14年3月策定）を平成28年3月に改定し、再生可能エネルギー等の導入を進めている。

※ 再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいずれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負担が少ない。新エネルギー（中小水力・地熱・太陽光・温泉熱・風力・バイオマスなど）、大規模水力、波力・海洋温度差熱などのエネルギーをさす。

(6) 施設の老朽化対策と危機管理への備え

近年、高度経済成長期に構築された社会資本が耐用年数を迎つつあり、老朽化に起因する事故が発生するなど、社会資本の老朽化が顕在化している。今後老朽化資本の割合が急速に増加し更新費用が増大するため、その維持管理が課題となっている。

また、東日本大震災では多くの人命が失われるとともに、福島第一原子力発電所の事故後すべての原子力発電所が停止するなど経済にも大きな影響を与えている。この大震災から得られた教訓を踏まえ、国においては、平成25年12月に公布、施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき大規模災害発生時における社会活動の持続可能性の確保など、国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進していくこととしている。

本県においても、このような課題に対応するため、老朽化が進行している施設の長寿命化と財政負担の軽減・平準化を趣旨とした「大分県公共施設等総合管理指針」が策定された。また、国土強靱化基本法第13条に基づく大分県地域強靱化計画も策定され、大規模地震等の自然災害にも対応しうる施設の構築、災害発生時の迅速な対応及び優先すべき通常業務の継続等ができるよう、日常から危機管理を意識した体制を整備することが求められている。

(7) さらなる県政（地域）貢献の要請

本県では、平成27年度を初年度とする「安心・活力・発展プラン2015」を策定し、本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展などの諸課題、地方創生に対応することとしている。そうした中で、県政の一翼を担う企業局として従来から様々な形で県政への支援を行ってきたところであるが、引き続き安定経営の維持とともに県政貢献の取組強化への期待が高まっている。

さらに、近年、気象異変による豪雨が常態化傾向にあり、洪水の際の河川水の高濁化やダムにおける濁水期間の長期化などが懸案となっているため、森林の有する水源かん養や土壌保全機能を高度に発揮するための森林整備など、地域における環境保全活動等への取組への支援も重要となっている。

【 第二章 事業の現状と課題 】

1 事業の現状

(1) 電気事業

①事業の実施状況

現在、2つの多目的ダムと12の水力発電所、1つの太陽光発電所による発電事業を行っている。水力発電所の最大出力合計は70,280kWであり、年間目標供給電力量は2億4,348万kWh（平成28年度）、2億5,368万kWh（平成29年度）である。太陽光発電所の最大出力は1,362kWであり、年間目標販売電力量は132万4千kWhとなっている。

本県電気事業の特殊性として、5つの土地改良区や別府市水道局との共有施設である水路等を企業局が主体的に管理し、これらの負担を軽減することで、地域農業の振興や住民生活の安定に寄与している。また、多目的ダムの管理も企業局が行うことにより、河川管理者の負担軽減及び水の効率的運用を図っている。

(多目的ダムの概要)

	ダム名	使用開始 年月日	経過年数	堤高 (m)	総貯水量 (万m ³)	管理費持分(%)	
						発電	治水
1	芹川	S32.1.18	59	52.2	2,750	67.5	32.5
2	北川	S37.9.25	53	82.0	4,100	89.3	10.7

(水力発電所の概要)

	発電所名		発電開始 年月日	経過年数	最大出力 (kW)	年間目標供給電力量(MWh)	
	水系					28年度	29年度
1	大野川	大野川	S27.1.6	64	10,100	64,690	64,690
2	大分川	芹川第一	S31.8.2	59	11,000	38,810	38,810
3		芹川第二	S33.5.11	57	10,400	35,560	35,560
4		芹川第三	S39.1.28	52	2,400	9,770	9,770
5		別府	S41.8.11	49	1,500	8,540	5,900
6		花合野川	H元.9.6	26	680	3,400	3,400
7		阿蘇野川	H7.4.7	20	1,500	6,250	6,250
8	五ヶ瀬川	桑原	S35.7.30	55	2,800	7,160	8,100
9		北川	S37.8.9	53	25,100	55,330	66,330
10		下赤	S37.7.21	53	1,700	3,680	4,580
11	山国川	耶馬溪	S59.6.21	31	1,700	3,870	3,870
12	筑後川	鳴子川	S61.10.1	29	1,400	6,420	6,420
合計					70,280	243,480	253,680

(太陽光発電所の概要)

	発電所名	発電開始 年月日	経過年数	最大出力 (kW)	年間目標販売 電力量(MWh)
					1,324
13	松岡	H25.7.4	2	1,362	1,324

※「経過年数」は平成28年4月1日現在

(売電先)

平成28年度から卸規制が撤廃されるが、水力発電については九州電力との間で「大分県営発電所の電力受給に関する基本契約」(平成20年12月22日)を締

結し、平成22年4月1日から平成38年3月31日まで本県の発電所の発生電力全量を同社へ販売することとなっており、本計画期間中は引き続き九州電力へ販売する計画としている。

なお、平成30年度以降については、電気事業を巡る諸情勢を見極めながら、国や他県の動向も注視し、慎重に検討することとしている。

太陽光発電については固定価格買取制度により平成25年7月から20年間、1kWh当たり40円（税抜）で九州電力に販売する計画となっている。

（再生可能エネルギー発電の意義）

企業局の行う水力発電や太陽光発電は、環境に優しい再生可能な純国産のエネルギーであり、電源のベストミックスに貢献してきた。

東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を受け、電力システム改革が進められようとしているが、水力や太陽光等の再生可能エネルギーの価値や重要性は今後さらに増していくものと期待される。

※ エネルギー基本計画

エネルギー政策基本法（平成14年6月制定）に基づき政府が策定するもので、「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。

平成15年10月にエネルギー基本計画を策定、平成19年3月に第一次改定、平成22年6月に第二次改定、平成26年4月に第三次改定が行われている。

平成26年4月に閣議決定した「エネルギー基本計画」では、東日本大震災前に描いてきたエネルギー戦略を白紙から見直すとともに原発依存を可能な限り低減ずるとして、エネルギー政策の基本的視点をこれまでの3Eにその前提となる安全性（saftey）を加えた3E+Sとし、電力システム改革等の推進などにより多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造を構築していくとしている。また、各エネルギー源のうち再生可能エネルギーについて、2013年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進することや、省エネルギーを最大限に進めるための二次エネルギー構造の在り方などが示された。

○参考

【電源のベストミックスとは】

安全性、安定供給、経済効率性及び環境適合を同時達成するために必要とされるバランスのとれた電源構成のこと。

国が平成27年7月に決定した「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度（平成42年度）の電源構成は以下のとおり。

（2030年度の電源構成）

（単位：％）

石油	石炭	LNG	原子力	再エネ
3程度	26程度	27程度	22～20程度	22～24程度

（上記の再エネ22～24％程度の内訳）

（単位：％）

水力	太陽光	風力	バイオマス	地熱
8.8～9.2程度	7.0程度	1.7程度	3.7～4.6程度	1.0～1.1程度

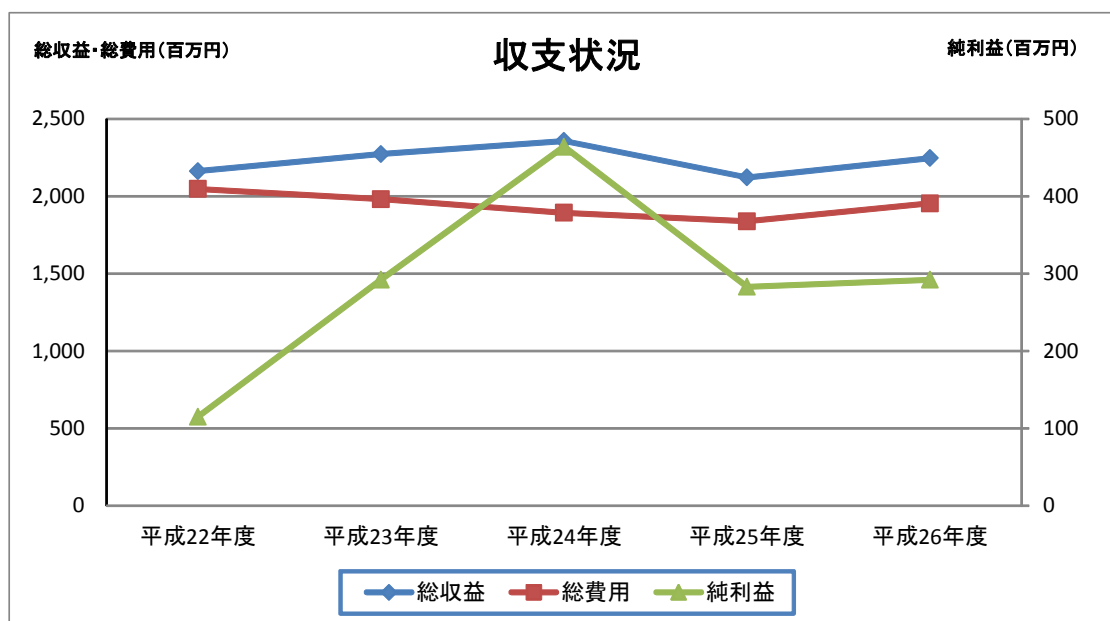
②経営状況

平成26年度は、総収益が2,246百万円、総費用が1,954百万円で、収支は292百万円の純利益となった。

(収支状況)

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総収益	2,162	2,273	2,357	2,121	2,246
料金等収入	2,162	2,273	2,159	2,121	2,246
特別利益	0	0	198	0	0
総費用	2,047	1,981	1,893	1,838	1,954
営業費用	1,866	1,804	1,754	1,724	1,822
人件費	576	573	582	550	585
修繕費	361	351	257	341	406
委託費	207	134	197	151	150
減価償却費	472	469	447	452	471
その他費用	250	277	271	230	210
財務費用	154	138	121	104	88
事業外費用	27	39	18	10	9
特別損失	0	0	0	0	34
純利益	115	292	464	283	292



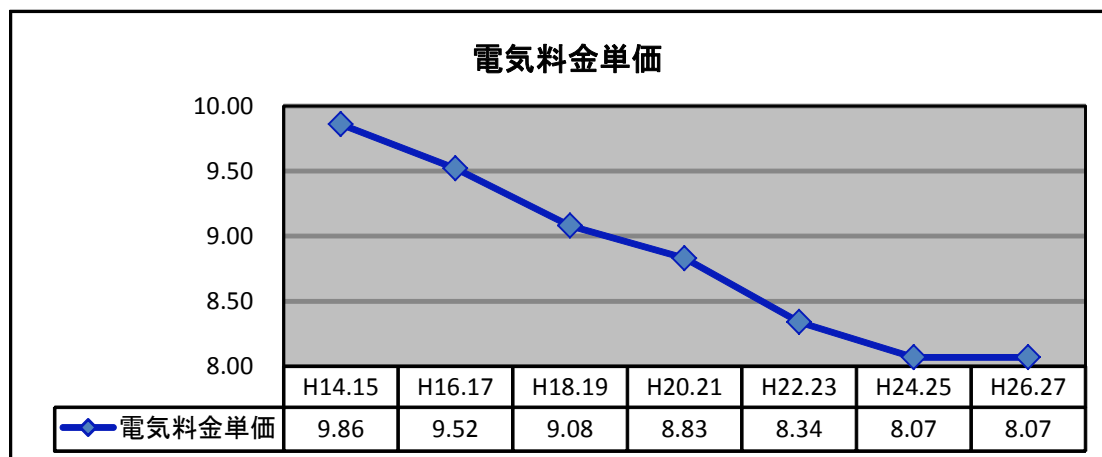
(電気料金単価の推移)

(単位：円/kWh)

年度	H14.15	H16.17	H18.19	H20.21	H22.23	H24.25	H26.27
料金単価	9.86	9.52	9.08	8.83	8.34	8.07	8.07
対前回 ： (%)		△0.34 △3.4	△0.44 △4.6	△0.25 △2.8	△0.49 △5.5	△0.27 △3.2	±0 ±0

※原則として、2年ごとに九州電力と契約更改を行っている。

※「H20.21」、「H22.23」、「H24.25」は2か年の平均単価である。



○卸供給事業者である企業局の電気料金は、総括原価方式により算定し、経済産業大臣へ届け出たものでなければならない。

○職員数の削減による人件費の減や企業債の償還が進んだための支払利息の減等、総括原価が下がったことにより電気料金単価も低減している。

(企業債元金残高)

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総 額	3,392	3,024	2,650	2,282	1,924

(2) 工業用水道事業

①事業の実施状況

大分地区臨海工業地帯に立地する企業に、低廉で豊富な工業用水を供給することにより、県経済の発展と県民生活水準の向上を図ることを目的として事業化した。

また大分市水道局と一部給水施設を共有しており、企業局がその運転管理を行い上水道原水を供給することで、大分市水道局の負担を軽減しながら住民生活の安定に寄与している。

今後は、給水ネットワーク再構築事業や耐震化工事を計画的に実施し、より安全安心な工業用水道事業の運営を行っていく。

(施設の概要)

	大津留浄水場 (S33～S44)	判田浄水場 (S43～S49)
給水能力	264,000m ³ /日	360,000m ³ /日 (大分市上水道60,000m ³ を含む)
水源・取水地点	一級河川大野川 河口から15.05km上流左岸	
取水施設	取水口、沈砂池、取水隧道 延長894m 揚水ポンプ 200kW×2台、390kW×4台、220kW×4台	
導水施設	導水路 延長6,067m	導水路 延長1,223m
浄水施設	急速凝集沈殿池 4基×2組	急速凝集沈殿池 4基×3組
汚泥処理施設	ろ布固定式フィルタープレス ろ過面積 600m ² ×2台	ろ布固定式フィルタープレス ろ過面積 820m ² ×2台
送水・配水施設	配水ポンプ 125kW×5台 145kW×5台 配水路 延長18,219m	送水ポンプ 90kW×1台 250kW×3台 配水ポンプ 45kW×3台 送水路 延長21,889m 配水路 延長30,020m

(沿革)

- 第1期事業 (昭和33年～昭和44年)
 - ・大津留浄水場を中心とした264,000m³/日の給水施設
- 第2期事業 (昭和43年～昭和49年)
 - ・判田浄水場を中心とした300,000m³/日の給水施設
- 第3期事業 (昭和46年～平成14年)
 - ・第2期事業の一部70,000m³/日を水源として完成
- ↓
- 大分工業用水道事業 (平成16年4月1日～)
 - ・第1～3期事業を統合
 - ・564,000m³/日の給水施設
 - ・ユーザー41社に対し給水 (平成28年3月1日現在)

「大分工業用水道事業と大分市上水道原水の供給」

新日鐵住金等の新産都企業への工業用水供給を目的として判田浄水場をつくる時期に、大分市でも上水道取水の計画があったため、取水設備を共同でつくりました。

最大日量60,000m³を大分市の横尾浄水場へ供給し、大分市東部の約62,000世帯の生活に寄与しています。



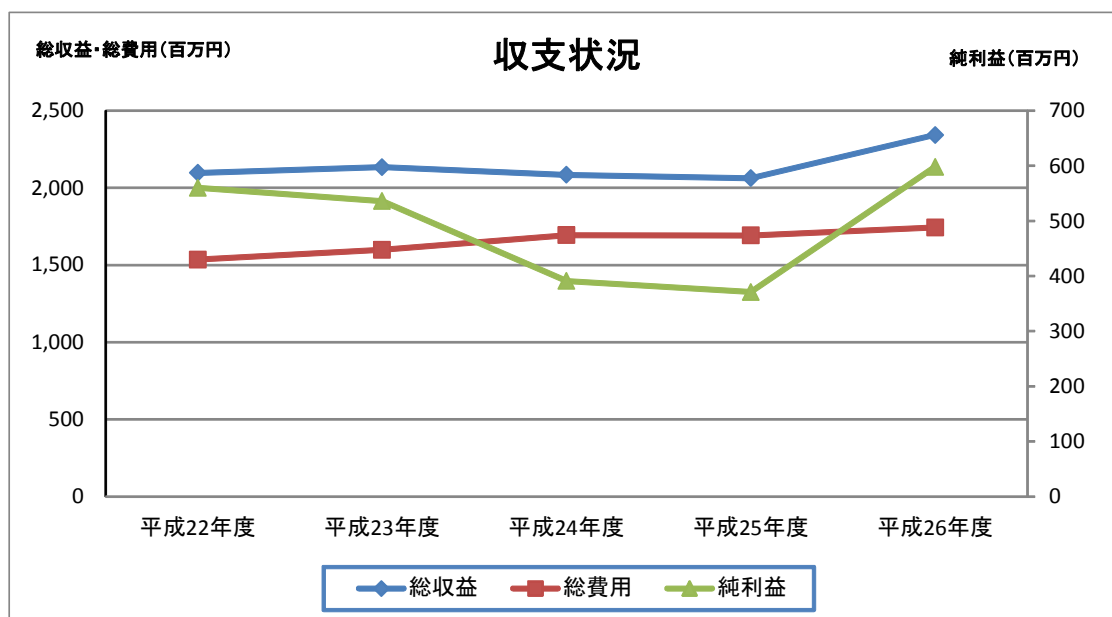
②経営状況

平成26年度は、総収益が2,342百万円、総費用が1,743百万円で、収支は598百万円の純利益となっており、責任水量制により、引き続き安定的な経営を維持している。

(収支状況)

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総収益	2,097	2,134	2,084	2,062	2,342
総費用	1,535	1,598	1,693	1,691	1,743
営業費用	1,380	1,435	1,573	1,580	1,622
人件費	366	391	386	329	341
修繕費	195	165	247	339	55
委託費	83	67	119	76	99
減価償却費	505	513	498	485	756
その他費用	231	299	322	351	371
営業外費用	155	163	121	111	101
特別損失	0	0	0	0	21
純利益	560	536	391	371	598



(現行料金)

(単位：円/m³)

種別	基本料金	特定料金	超過料金
第一種料金	15.8	15.8	31.6
第二種料金	8.8	8.8	17.6

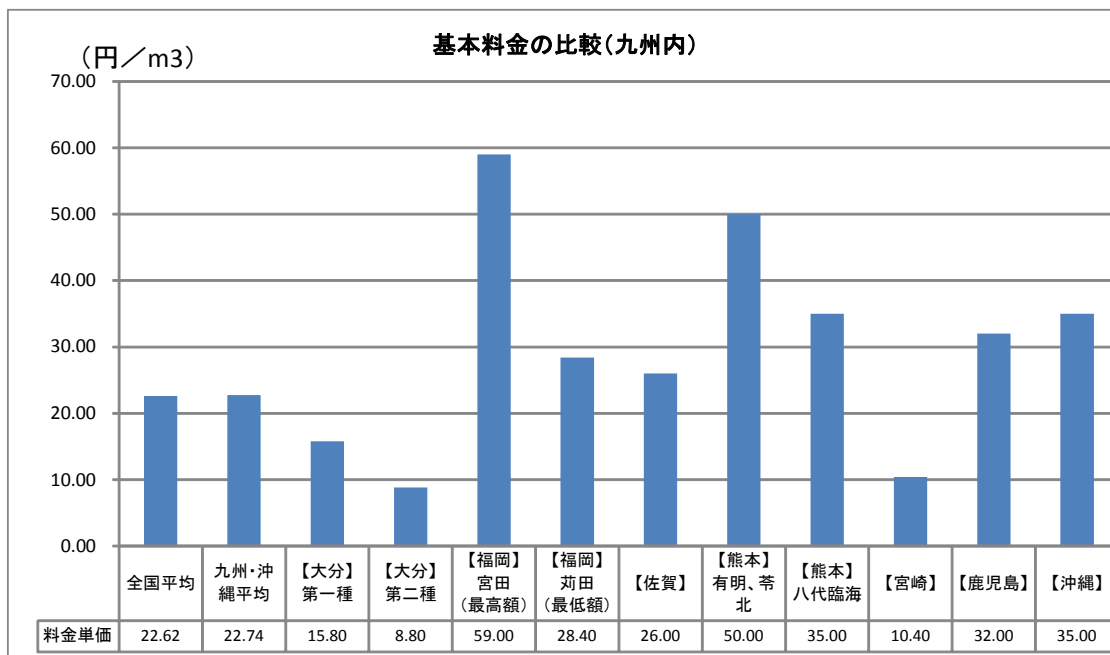
「責任水量制」

契約した基本使用水量の範囲内であれば、実際の使用水量にかかわらず、基本使用水量を全部使用したもものとして料金を支払ってもらう制度です。

この制度により、先行投資した資本費を確実に回収し、安定経営を維持することができます。



○参考



※経済産業省「工業用水道事業料金関係資料(平成27年4月1日現在)」

(企業債元金残高)

(単位：百万円)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総額	4,026	3,714	3,392	3,058	2,713

2 事業の課題

(1) 電気事業の個別課題

①ダム・発電所等の地震対策

東日本大震災による被害や南海トラフを震源とする大規模地震に備え、ダム・発電所等の地震対策が急務となっている。

- ・ダム本体は高い安全性をもって設計・建設されており、建設後も健全な状態が維持されるよう点検を実施している。また、これまでの東日本大震災をはじめとする過去の大きな地震においても、ダムの安全性に影響を及ぼすような大きな被害は発生しておらず十分な安全性が確保されていると考えられる。
- ・一方、国において従来の想定を超える極めて強い地震動に対するダムや発電所設備の耐震性について、ダム耐震性能照査指針（案）が示されるとともに水力発電設備の耐震性能照査マニュアルがとりまとめられるなど、ダムや水力発電設備においても大規模地震への対応が必要となってきている。

(2) 工業用水道事業の個別課題

①管・隧道等の地震（津波）対策

他県での隧道崩落事故や東日本大震災による被害、南海トラフを震源とする大規模地震に備え、管・隧道等の施設の地震対策が急務となっている。

- ・平成18年に他県では送水隧道崩落事故が発生し、給水停止を余儀なくされた。本県においても同様の事故が発生すれば、ユーザーや大分市水道局に対する給水停止や制限を余儀なくされるなど多大な混乱が危惧される。このため、平成22年度から給水ネットワークの再構築事業に取り組んでおり、すべての隧道の事故・点検時における給水機能の相互補完可能なシステムの構築をする必要がある。
- ・平成23年の東日本大震災を受けて、地震津波対策が叫ばれるようになった。工業用水道事業においても「給水ネットワーク再構築事業地震・津波対策評価検討委員会」を設置して、対策を提言としてとりまとめた。今後は、提言に基づき作成した耐震化ロードマップに基づき、管路補修材等の備蓄や耐震化未実施の古い構築物について、計画的に耐震化を進める必要がある。

②濁水対策

常態化傾向にある豪雨による洪水時の濁水について、浄水処理能力の向上等、安定した工業用水の給水体制を構築することが急務となっている。

- ・平成24年に起きた九州北部豪雨により上流から浄水処理上限濁度を上回る高濁度の水が浄水場に流入したことにより、一時的に工業用水の浄水能力を超える事態が発生した。濁水対策として実施可能なハード整備をしたところであるが、さらなる濁水対策とより最適なユーザーへの情報提供などを常に改善していく必要がある。

(3) 企業局事業の共通課題

① 経年施設の適切な点検・修繕・改良

安定的で持続した事業を行う上で、以下のことが課題となっている。

(共通)

- ・法定（または実）耐用年数を超過する施設が増加
- ・多種多様な施設の点検状況、補修状況等データの不足
- ・現在の予算レベルを上回る整備費用発生の可能性
- ・維持管理技術の伝承と連携を有機的に行う体制づくり

(電気事業)

- ・電気事業以外（治水、灌漑、上水道）に関する重要施設の存在
- ・寿命が短く、予備施設もない電気・機械設備

(工業用水道事業)

- ・ユーザーへの供給停止ができず、点検・整備に時間的・工法的制約
- ・災害・事故時の代替性の確保、更なる配水能力向上の必要性

これらの課題を見越した上で、施設の点検を順次行っていくとともに、東日本大震災など新たな要因も加味し、適切な修繕・改良計画を立て実施していく必要がある。

(主な経年施設と点検整備状況)

	施設の名称	事業開始年	経過年数	点検整備状況
電 気 事 業	大野川発電所	昭和27年	64年	取水堰・導水路（補修済） 水管橋（耐震補強中） 建物（建替計画） ※水車発電機（更新計画）
	芹川ダム	昭和32年	59年	ダム長寿命化（計画） 建物（耐震補強済）
	芹川第一発電所	昭和31年	59年	導水路（問題なし） 建物（耐震補強済）
	芹川第二発電所	昭和33年	57年	逆調整池ダム（問題なし） 導水路（問題なし） 水管橋（耐震補強済） 建物（耐震性に問題）
	芹川第三発電所	昭和39年	52年	取水堰・導水路（問題なし） 建物（問題なし）
	桑原発電所	昭和35年	55年	藤河内ダム（問題なし） 導水路（補修計画） 建物（問題なし）
	北川ダム	昭和37年	53年	ダム長寿命化（計画） 建物（耐震補強済）
	北川発電所	昭和37年	53年	導水路（補修計画） 建物（耐震補強済）
	下赤発電所	昭和37年	53年	下赤ダム（点検計画）
	別府発電所	昭和41年	49年	取水堰（問題なし） 導水路（補修計画） 建物（問題なし）

※発電所本体の寿命は、主たる設備である水車・発電機の機械的寿命から概ね70～80年と見込まれており、建屋を含む発電所全体の更新（リニューアル）を計画する。

	施設の名称	事業開始年	経過年数	点検整備状況
工業 用水 道 事 業	第1期事業 (大津留浄水場)	昭和36年 ～44年	47～ 54年	建物(耐震補強済) 管路(補修資材備蓄予定) 構築物(耐震補強中)
	第2期事業 (判田浄水場)	昭和49年	41年	建物(耐震補強済) 隧道(NW再構築後検討) 管路(補修資材備蓄予定) 水管橋(耐震補強済) 構築物(耐震補強中)
	第3期事業 (大野川鶴崎水管橋等)	平成14年	※13年	隧道(NW再構築後検討) 管路(補修資材備蓄予定) 水管橋(耐震補強済) 構築物(耐震補強中)

※「工業用水道事業第3期事業」は昭和46年から施設の建設がはじまっており、最も古い施設は昭和47年に完成し、43年が経過している。

②県政(地域)への貢献

企業局は、電気や工業用水の安定供給により県民生活と県経済を下支えするとともに、事業実施を通じて、治水や上水道、農業水利施設の維持管理、ダム湖の水質対策、電気施設周辺の植林事業等への助成など県政(地域)への貢献に努めており、平成19年度からは一般会計における企業立地促進等基金へ、また、平成26年度からは芸術文化基金への繰り出しも行っている。

企業局が事業を開始して以来60年余りが経過する中、各施設の老朽化が進んできており、今後は更新等に多額の資金需要が発生する。一方で「安心・活力・発展プラン2015」に基づく諸課題への対応のための貢献が企業局に期待されていることなどから、経営に支障のない範囲で、第3期中期経営計画期間中において、引き続き県政(地域)貢献を行っていく必要がある。

③さらなる収益の確保

現在のところ、電気事業、工業用水道事業ともに経営は安定しているが、老朽化が進む設備の維持管理費や耐震化事業などの新規投資及び更新等に伴う減価償却費の増などから、今後の収支見込みは厳しくなることが予想される。また、収入面では工業用水の未売水や電力システム改革による影響が見通しにくいなど不透明な要因もあるため、経費の削減に加え資金の効率的な運用や工業用水の新規顧客の開拓、将来的には発電所リニューアルにおいて発生電力量の増加を図っていくことなどにより、さらなる収益の確保に取り組む必要がある。

④人材の育成(技術の継承)

企業局は、電気や工業用水の供給といったライフラインを支えており、業務の停滞は県民生活や企業活動に多大な影響を及ぼす。このため、発電所や工業用水道施設等を常に最適な状態で維持管理していく必要があるが、こうした業務の大半を技術職員のマンパワーが担っている。

企業局が保有する施設等の老朽化が進むなか、企業局の技術職員には電気・機械関係の知識に精通するとともに、技術に熟練することがこれまで以上に求められている。

このため、最新の維持管理手法の習得や電気事業法等の関係法令を熟知するとともに、事故・災害等に対する危機意識・危機管理能力を高めていく必要がある。

また、地域住民等と良好・円滑な関係を築くことや、関係者の意見等を調整しながら事業を進めていく能力も求められる。

さらには、企業局を取り巻く環境は刻々変化しており、今後、先行きの不透明な事柄も多いことから、時代の動きや先を読む能力、持続的・成長的な経営感覚を身に付けることも必要となっている。

今後、職員全員のレベルをさらに上げていくためには、世代間における技術継承をはじめ、企業局の職員に必要な能力の習得・向上に資するよう、研修の質・量の充実を図っていく必要がある。

⑤業務量の変化に対応した体制整備

現在、企業局では給水ネットワークの再構築、老朽化施設の地震津波対策・長寿命化、大野川発電所のリニューアルに向けた準備等の課題を抱えており、「安全・安心」に基づいた施設管理がこれまで以上に求められている。

その一方、企業局を取り巻く環境は、電力システム改革等により大きく変化していくことが予想されるが、その環境変化の中においても公営企業として持続的・安定的に事業を進めていくことが求められる。

今後、迫り来る大きな環境の変化への新たな対応や老朽施設の長寿命化等の諸課題に企業局全体で的確に対応できるよう、総人件費の抑制を念頭に置きながらも、柔軟な人員配置や業務配分を検討し、現場完結型を基本とする効果的・効率的な組織体制の構築を図る必要がある。

⑥危機管理体制の充実

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災や、各地で頻発するゲリラ豪雨災害など、近年、全国各地で自然災害が発生しているほか、近い将来、南海トラフ地震の発生も危惧されている。本県においても平成24年度の九州北部豪雨により、人命を含む大きな災害に見舞われ、県及び市町村あげて復旧・復興対策に取り組んできたところである。

企業局でも、九州北部豪雨では、高濁度の原水発生により判田・大津留浄水場の浄水処理が追いつかず、職員が24時間体制でその対応にあたるなど、浄水処理能力や災害発生時の体制強化が課題となった。

企業局では、災害対策本部設置要綱及び現地災害対策部設置要領、新型インフルエンザ等対策に関する行動計画、業務継続計画の策定、リスク管理委員会による優先管理リスクの抽出・解消や防災実動訓練の実施など、従来から自然災害、事故に対する対策を講じてきた。

今後とも災害対策本部設置要綱等の見直しや、防災・保安訓練の充実などにより、危機管理体制の強化に努める必要がある。

【 第三章 経営計画の目指すべき基軸と基本目標 】

1 目指すべき基軸

地方公営企業法の趣旨に沿い、今後さらに、経済性の発揮と公共の福祉増進に寄与していくため、今期の経営計画の目指すべき基軸を次のとおりとする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 老朽化施設の長寿命化（耐震化）を見据えた足元固め
老朽化施設の長寿命（耐震）化や費用の平準化を見据えながら、本来事業の再構築を図る。○ 日常業務が危機管理
老朽化施設に対応するため、日常の保守点検を確実にを行い、あらゆる事態にも対応できる現場完結型の業務体制を構築する。 |
|--|

2 基本目標

目指すべき基軸を踏まえて、次の3つの基本目標を掲げ、各事業に取り組む。

(1) 安全・安心の施設管理

- ①電気事業
 - ・地震対策など経年施設の適切な点検・修繕・改良に取り組むとともに、企業局初となる発電所のリニューアル工事が適切・確実に実施できるよう準備を進める。
- ②工業用水道事業
 - ・地震（津波）対策など経年施設の適切な点検・修繕・改良に取り組むとともに、給水ネットワーク再構築事業の確実な完成に取り組む。
- ③共通
 - ・アセットマネジメントシステムの精度の向上を図るため、日常点検が危機管理との認識のもと、適宜、点検基準の見直しに取り組む。
 - ・業務の特殊性に鑑み、技術専門研修の充実を図るとともに、世代間における技術の継承に取り組む。

(2) 顧客本位の取組

- ①電気事業
 - ・発電の安定性の一層の向上を図るとともに、電力システム改革の動向や電力供給先企業からのニーズにきめ細かに対応するため、定期的に意見交換を実施する。
- ②工業用水道事業
 - ・工業用水道の安定性の一層の向上を図るとともに、ユーザーからのニーズにきめ細かに対応するため、ユーザー懇談会の充実を図るとともに、ユーザーへの定期訪問を実施する。
 - ・常態化傾向にある豪雨による洪水時の濁水対策について、さらなる調査、研究を進め、その低減化を図る。
 - ・知事部局の商工労働部と連携し、新規顧客の開拓等に取り組む。

(3) 県政・地域への貢献

- ①共通
 - ・幅広い県政貢献を果たすため、電気事業、工業用水道事業の両事業会計から一般会計に資金を繰り出す。
 - ・地域への貢献を果たすとともに、洪水時の濁水軽減を図る観点から地域における環境保全活動等への支援を行う。

【 第四章 基本目標の実現へ向けた具体的な取組 】

(注：事業費は百万円単位(税抜き)で、26、27年度は実績(又は見込み)、28、29年度は概算)

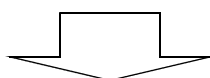
1 「安全・安心」の施設管理

(1) 電気事業

①地震対策の計画的実施

計画の概要

南海トラフ等を震源とする大規模地震対策として、建物・水管橋の耐震工事を行うとともに、水路工作物について耐震照査を行う。



【平成26、27年度の取組(実績)】

年度	実施事業		事業費	
H26	地震動設定	全施設地震動設定	5	
	建物・水管橋耐震対策	耐震設計	大野川発電所三重川水管橋	8
		耐震工事	芹川第二発電所第1水管橋 北川発電所建屋	39 9
	水路工作物耐震照査	耐震対策	別府発電所上部水槽・水圧鉄管	8
H27	建物・水管橋耐震対策	耐震設計		
		耐震工事	大野川発電所三重川水管橋 芹川ダム建屋	34 10
	水路工作物耐震照査	耐震対策	芹川第一発電所調圧水槽・水圧鉄管	12

【平成28、29年度の取組(計画又は方針)】

年度	主な事業計画		事業費	
H28	建物・水管橋耐震対策	耐震設計		
		耐震工事	大野川発電所三重川水管橋	34(再掲)
	水路工作物耐震照査	耐震対策	大野川発電所上部水槽・水圧鉄管 大野川発電所百枝堰排砂ゲート	100* 14
H29	建物・水管橋耐震対策	耐震設計		
		耐震工事		
	水路工作物耐震照査	耐震対策	大野川発電所上部水槽・水圧鉄管	100*(再掲)
			芹川第二発電所大谷分水塔・調圧水槽・水圧鉄管 芹川第三発電所上部水槽・水圧鉄管 北川発電所調圧水槽・水圧鉄管	35 16 20

*大野川発電所リニューアル詳細設計事業費

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
既存施設(建物・水管橋)の耐震化率	%	81 (81)	90 (86)	90	90
既存施設(水路工作物)の耐震照査率	%	15 (10)	20 (15)	22	39



(大野川発電所 三重川水管橋)

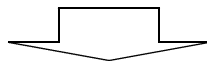
②発電所リニューアルに向けた準備

計画の概要

大野川発電所は運転開始後60年以上経過し老朽化が顕著となっていることから、企業局として初めてのリニューアルに向け必要となる調査や関係者との協議等の準備を周到に進めるとともに、費用対効果が最大限発揮される設備となるよう検討を進める。

また、他の発電所についても、固定価格買取制度等の動向を踏まえ、順次リニューアルへの取組を進める。

当面は別府発電所について、設備の耐震性を確保し機器老朽化に対応するため、優先してリニューアルの検討を進める。



【平成26、27年度の取組(実績)】

・ソフト対策

(平成26年度)

- 調査、検討、調整項目の抽出
- 局内検討(仕様、発注方法等)
- 大野川発電所FIT設備認定
 - ・大野川発電所FIT設備認定申請(九州経済産業局)及び接続契約申込(九州電力)実施
 - ・FIT設備認定を受けたこと及び接続契約申込を行ったことから平成26年度水力新設単価24円/kWhが適用となった。

(平成27年度)

- 局内検討（仕様、発注方法等）
- 関係機関協議

・ハード対策

年度	実施事業		事業費
H26	大野川発電所	改修基礎調査測量業務委託	3
		改修基礎調査地質調査業務委託	7
		FIT設備認定申請資料作成業務委託	1
H27	大野川発電所	基本設計業務委託	32

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

・ハード対策

年度	主な事業計画		事業費
H28	大野川発電所	水車発電機等機器発注（H28～32）	2,837
		詳細設計業務委託（土木・建築）（H28～29）	121
	別府発電所	概略設計業務委託	12
H29	大野川発電所	水車発電機等機器発注（H28～32）	2,837（再掲）
		詳細設計業務委託（土木・建築）（H28～29）	121（再掲）
		土木建築工事（H29～32）	2,647
	別府発電所	改修基礎調査（測量・地質調査）業務委託	26

目標指標

指標名	単位	目標値			
		（H26、27の下段の（ ）は実績又は見込み）			
		H26	H27	H28	H29
完了する工事等の割合	%	(0)	(1)	1	3



（大野川発電所 全景）

③発電所のオーバーホール工事

計画の概要

10年及び12年に1回の周期で水車発電機を分解し、消耗や劣化した部品の取替を行うとともに、精密な計測を行い次回オーバーホールまでの長期間の運転が問題なくできることを確認する。

併せて、長期間に亘り発電停止が必要な水車発電機以外の設備においても集中的に更新・修繕を行うことにより、供給電力量の減少を低減する。

※ オーバーホール周期は、縦軸（水車と発電機が上下に繋がるもの）は10年に1回、横軸（水車と発電機が横に繋がるもの）は12年に1回の周期で実施している。



【平成26、27年度の実績】

年度	実施事業		事業費
H26	花合野川発電所	水車発電機オーバーホール工事	74
		除塵設備更新工事	23
		水圧鉄管内面塗装工事	8
H27	芹川第三発電所	水車発電機オーバーホール工事	119
		水圧鉄管内面塗装工事	34
	北川発電所	水車発電機オーバーホール工事(H27~28)	528
		主要変圧器更新工事(H27~28)	175
	下赤発電所	水車発電機オーバーホール工事(H27~28)	539

【平成28、29年度の実績（計画又は方針）】

年度	主な事業計画		事業費
H28	北川発電所	水車発電機オーバーホール工事(H27~28)	528(再掲)
		主要変圧器更新工事(H27~28)	175(再掲)
		北川ダム取水口スクリーン更新工事	99
		椎谷大橋耐震補強工事	57
		桑原取水堰及び導水路補修工事	36
H28	下赤発電所	水車発電機オーバーホール工事(H27~28)	539(再掲)
		下赤ダムローラーゲートワイヤーロープ取替工事	33
H28	別府発電所	水車発電機オーバーホール工事(H28~29)	91
H29	別府発電所	水車発電機オーバーホール工事(H28~29)	91(再掲)

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
オーバーホール工事実施件数累計	件	1 (1)	2 (2)	4	5



(参考：芹川第一発電所 オーバーホール工事)

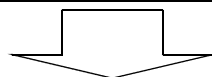
④その他、経年施設の適切な修繕・改良工事

計画の概要

施設整備実施計画に基づき、各施設の経年劣化に対応した適切な修繕・改良工事を実施する。

なお、当初計画で予定していた計画のうち、芹川篠原線については、鉄塔化工事に伴う停電が関係機関へ影響を与えることから、29年度の改良工事は延期する。

また、大野川大南線については、今後のあり方の検討が必要なことから鉄塔改良工事は当面中止する。



【平成26、27年度の実績】

○送電線鉄塔改良工事

- ・ 11kV 桑原北川線（全線）、・ 66kV 県電大野川大南線（No10～29）、
- ・ 66kV 芹川篠原線（No11～15）

年度	実施事業		事業費
H26	桑原北川線鉄塔	用地測量及び線下測量業務委託	20
	大野川大南線鉄塔	用地測量、用地補償等業務委託	11
	芹川篠原線鉄塔	詳細設計業務委託	16
H27	桑原北川線鉄塔	鉄塔化工事（第一工区）（H27～29）	272
	芹川篠原線鉄塔	用地測量、用地補償 等	2

【平成28、29年度の実績（計画又は方針）】

年度	主な事業計画		事業費
H28	桑原北川線鉄塔	鉄塔化工事（第一工区）（H27～29）	272（再掲）
		鉄塔化工事（第二工区）（H28～29）	216

	芹川篠原線鉄塔	用地測量、用地補償 等	12
H29	桑原北川線鉄塔	鉄塔化工事（第一工区）（H27～29）	272（再掲）
		鉄塔化工事（第二工区）（H28～29）	216（再掲）

目標指標

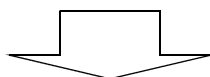
指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
鉄塔改良工事实施件数累計	件	()	(0)		1

(2) 工業用水道事業

①地震（津波）対策の計画的実施

計画の概要

平成23年度の「給水ネットワーク再構築事業地震・津波対策評価検討委員会」からの提言に基づき作成した耐震化ロードマップに基づき、計画的に重要な構築物等の耐震化を進める。



【平成26、27年度の取組（実績）】

年度	実施事業		事業費	
H26	相互応援協定		<ul style="list-style-type: none"> 九州管内事業体へ参加意向等についてアンケート調査を実施 九州経済産業局へ協議 公営工水事業九州ブロック連絡協議会にて提案 参加希望事業体と協定締結に向けて調整 	
	土木構築物	耐震診断	小池原接合井、沈砂池、取水塔・取水塔ゲート	8
		耐震設計	判田川接合井	3
		耐震工事	第一調圧水槽・第二調圧水槽	49
	非常用発電機設置工事	大津留浄水場 移動電源車設置改良工事		409
管路	備蓄資材検討（種類・個数） 松岡備蓄倉庫建設概略設計業務委託		1	
	相互応援協定		<ul style="list-style-type: none"> 相互応援協定の締結 協定に基づく連絡会議の開催 協定に基づく情報伝達訓練の実施 	
	土木構築物	耐震診断	大津留浄水場 濃縮槽・余水池 分水塔・分水塔ゲート、判田浄水場 濃縮槽・排泥槽	11 13

H27		耐震設計	小池原接合井	7	
		耐震工事	大津留接合井	41	
			大津留浄水場 集水井	4	
	非常用発電設備		・災害時の燃料供給に関する覚書の対象施設に判田・大津留浄水場非常用発電設備を追加		
	管路			松岡備蓄倉庫地質調査業務委託	1
				松岡備蓄倉庫設計業務委託	5
		備蓄資材購入	16		

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

年度	主な事業計画			事業費
H28	土木構造物	耐震診断	大興寺接合井	8
			片野接合井	8
		耐震設計	沈砂池	7
	取水塔・取水塔ゲート		8	
	管路	耐震工事	判田川接合井	10
			松岡備蓄倉庫建設工事	
備蓄資材購入			20	
H29	土木構造物	耐震診断		
			耐震設計	分水塔・分水塔ゲート
		判田浄水場 濃縮槽		10
		判田浄水場 排泥槽		10
		耐震工事	大津留浄水場 濃縮槽	9
	大津留浄水場 余水池		4	
	沈砂池（1/5）		9	
	管路		取水塔・取水塔ゲート	10
		備蓄資材購入	20	

目標指標

指標名	単位	目標値			
		(H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
既存施設（主な建物・水管橋・構築物）の耐震化率	%	24 (24)	27 (27)	28	33



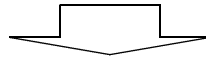
(判田川接合井)

②給水ネットワーク再構築事業の完成

計画の概要

工業用水道施設の点検時及び事故発生時の給水機能確保のため、既存の導・送水ルート間で相互に水融通が可能となる施設の新規整備や既存設備の改造工事を平成28年度末までに竣工する。

併せて、ネットワーク運用までに必要となる既設管の堆積物排出や施設の機能確認など総合試運転を行い、平成29年4月からの運用開始を目指す。



【平成26、27年度の取組（実績）】

・ソフト対策

(平成27年度)

- ・給水ネットワーク整備・運用担当者会議の設置

給水ネットワークシステムの円滑な運用やトラブルの未然防止のため、ネットワーク施設の建設担当職員と管理・運用職員等で構成する担当者会議を、平成27年6月に設置し毎月1回開催した。

本会議において、新規整備施設に関する情報の共有や、運用に当たっての問題点の解消などを図った。

・ハード対策

年度	実施事業		事業費
H26	揚水隧道2条化工事	管布設工事（推進）	255
	判田浄水場ポンプ施設等改修工事	機械・電気工事	102
	三佐ポンプ場新設工事	建築・機械工事	630
	松岡・大津留線ほか管路工事	管布設工事（開削）	1,022
	水運用システム改造工事	基本設計等	27
	既設配水管路等堆積汚泥撤去		31
	揚水隧道2条化工事	管布設工事（開削）	628

H 2 7	三佐ポンプ場新設工事	管布設・機械・電気工事	7 0 2
	松岡・大津留線ほか管路工事	管布設工事(開削)	1, 1 0 8
	水運用システム改造工事	中央監視制御設備等改造工事	9 1
	既設配水管路等堆積汚泥撤去		9 8

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

・ソフト対策

(平成28年度)

- ・給水ネットワーク整備・運用担当者会議の開催
- ・給水ネットワークの工水ユーザー等へのPR

(平成29年度)

- ・給水ネットワークの工水ユーザー等へのPR

・ハード対策

年度	主な事業計画		事業費
H 2 8	揚水隧道2条化工事	管布設工事(開削)	1 9 0
	三佐ポンプ場新設工事	電気工事	1 6 3
	大津留・東芝線管路工事	橋梁添架管等改修工事	1 5 0
	水運用システム改造工事	中央監視制御設備等改造工事	5 7 7
	既設配水管路等堆積汚泥撤去		1 0 4
H 2 9	管路工事	旧管撤去工事	3 0
	隧道点検	判田揚水隧道	5

目標指標

指 標 名	単 位	目 標 値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
完了する工事等の割合 (旧管撤去工事は除く)	%	0 (20)	40 (70)	100	100

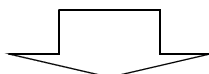


(松岡・大津留線 鋼管布設工事)

③その他、経年施設の適切な修繕・改良工事

計画の概要

施設整備実施計画に基づき、各施設の経年劣化に対応した適切な修繕・改良工事を実施する。



【平成26、27年度の実績】

年度	実施事業	事業費
H27	判田汚泥処理場 監視制御装置更新工事	174

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

年度	主な事業計画	事業費
H28	判田取水場 無停電電源装置更新工事	76

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
更新工事実施件数累計	件	()	1 (1)	2	



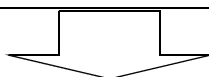
(判田取水場 無停電電源装置)

(3) 共通

①点検基準の見直し

計画の概要

施設の点検頻度や内容は、保安規程（保守細則）に基づき実施しているが、最新の技術や知見、アセットマネジメントの考え方を導入し、設備の保守点検の頻度や点検内容の詳細について精査する。



【平成26、27年度の実績】

(平成26年度)

- ・点検基準の精査

保安規程に係る点検基準見直し検討会を設置。点検基準における問題点について調査し、変更すべき項目の検討を行った。

(平成27年度)

- ・点検基準の精査

保安規程に係る点検基準見直し検討会において点検基準の精査を行い、必要な見直しを行った。

【平成28、29年度の実績（計画又は方針）】

(平成28年度)

- ・保安規程（保守細則）の精査見直し

(平成29年度)

- ・保安規程の届け出（必要な場合）

目標指標

指標名	単位	目標値			
		(H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
精査した点検基準	%	50 (0)	100 (100)	100	100

②人材の育成（技術の継承）

(職員研修の充実)

計画の概要

企業局人材育成基本方針やOJTマニュアル等に沿い、技術専門研修（局内研修・派遣研修・資格取得研修・職場研修）等の充実を図る。

特に、職員には現場対応能力の向上が求められていることから、OJTマニュアルを活用した現場での技術指導等を行う。



【平成26、27年度の取組（実績）】

（平成26年度）

○技術専門研修の充実

局内研修等で、現場の実態を踏まえた実践的な研修を実施

・局内研修

電気・工水・土木各分野の保安管理講習会を実例報告も交え実施

給水ネットワーク再構築事業の工事現場見学を実施

・派遣研修

技術の急速な進展に対応するため、経験年数や習熟度等階層に応じて民間機関等が実施する専門的研修へ派遣

・資格取得研修等

業務上必要な資格取得のため、職員を養成講習に派遣するほか、資格取得に関する通信講座を開設

業務上必要な資格の保有者を専門的研修に派遣

○職場（技術）研修の充実

技術の継承のため、職場（現場）別保安講習や定期停止作業時に実際に設備に触れながらの現場技術研修を実施するとともに、日常の業務では現場技術指導員によるOJTを実施

○関連企業における研修への派遣

より実践的な技術の習得を図るため、ポンプメーカーが行う研修に職員を派遣

（平成27年度）

○技術専門研修の充実

局内研修等で、現場の実態を踏まえた実践的な研修を実施

・局内研修

電気・工水・土木各分野の保安管理講習会を実例報告も交え実施

・派遣研修

経験年数や習熟度等階層に応じて民間機関等が実施する専門的研修へ派遣

リニューアル工事施工済の九州電力湯山発電所の現地視察

・資格取得研修等

業務上必要な資格取得への養成講習への派遣、資格取得に関する通信講座の開設

業務上必要な資格の保有者の専門的研修への派遣

○職場（技術）研修の充実

技術の継承のため、職場（現場）別保安講習や定期停止作業時の実際に設備に触れながらの現場技術研修の実施、日常の業務では現場技術指導員によるOJTの実施

○関連企業におけるより実践的な技術の習得を図るため、職員を派遣

より実践的な技術の取得を図るため、ポンプメーカーが行う研修に職員を派遣

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

・技術専門研修の充実

局内研修、派遣研修、資格取得研修、職場研修とも、現場の実態を踏まえた実践的な研修を行うこととする。

また、民間機関等が実施する技術研修会への参加を通じて、技術の急速な進

展に対応できるよう能力を向上する。

- ・ 職場（技術）研修の充実
年数回の定期停止作業や10年等に1回のオーバーホールの機会を利用し、現場の設備に直接触れることなどにより、その特性や技術的知識の習得を図るとともに世代間において技術が継承されるよう研修を実施する。
- ・ 関連企業における研修への参加
企業局と関連のある企業が行う研修に職員を派遣し、より実践的な技術の習得を図る。

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
技術職員の研修受講数 (技術専門研修)	回/年	5.0 (8.4)	5.0 (6.6)	5.0	5.5

(経営的視点を持つ技術職員の育成)

計画の概要

技術職員を継続的に総務課へ配置し、企業局の経営や管理に精通した職員を育成するとともに、技術職員が出席する会議等の機会を捉えて企業局の経営状況や現下の経営環境について周知するなど、企業局を取り巻く環境の変化に対応できるように経営的視点を身に付けた技術職員の育成を図る。



【平成26、27年度の取組（実績）】

(平成26年度)

- ・ 総務課経営企画班に2名配置
- ・ 全職員を対象とした「企業局経営状況等説明会」、「平成27年度当初予算案等説明会」を本局・センターで開催
- ・ 経営評価委員会へのセンター各部長、班総括の参加

(平成27年度)

- ・ 総務課経営企画班に2名配置
- ・ 全職員を対象とした「企業局経営状況等説明会」、「平成28年度当初予算案等説明会」を本局・センターで開催
- ・ 経営評価委員会へのセンター各部長、班総括の参加

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

(平成28年度)

- ・ 継続的に技術職員を総務課に配置する。

(平成29年度)

- ・ 継続的に技術職員を総務課に配置する。

目標指標

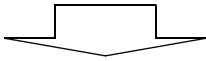
指 標 名	単 位	目 標 値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
総務課配置の技術職員数	名	2 (2)	2 (2)	2	2

2 「顧客本位」の取組

(1) 電気事業

①安定した電力の供給

計画の概要
 日常の保守点検に万全を期し、故障による発電停止を発生させないようにするとともに、効率的な保守作業の実施で作業による発電停止をできるだけ減らし、河川のエネルギーを無駄にすることなく電力として安定的に供給する。



【平成26、27年度の取組（実績）】

(平成26年度)
 ・ 停電電力量実績 6,856MWh
 ・ 事故等による発電機停止回数 137回 (過去10年平均144回)

(平成27年度)
 ・ 停電電力量実績 4,516MWh
 ・ 事故等による発電機停止回数 115回 (過去10年平均144回)
 (※いずれも、平成28年2月末までの実績)

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

(平成28年度)
 ・ 万全な日常点検及び計画的な作業停止の実施による停電電力量削減

(平成29年度)
 ・ 万全な日常点検及び計画的な作業停止の実施による停電電力量削減

目標指標（停電電力量過去10年平均（H15～H24）6,769MWh比）

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
事故・作業停電電力量削減率	%	▲ 5 (+1.3)	▲ 5 (▲ 33.3)	▲ 5	▲ 5

※H27実績は、H28. 2月末までの実績に対するもの

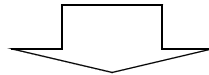


(芹川第三発電所 定期停止作業)

②電力供給先企業との定期的意見交換

計画の概要

企業局が発電する電力を供給する企業と、電力受給に関する課題や問題点等について定期的な意見交換を行い、より良い供給体制の構築に活かしていく。



【平成26、27年度の実績】

(平成26年度)

- ・九州電力との意見交換実施（6回）

(平成27年度)

- ・九州電力との意見交換実施（9回）

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

(平成28年度)

- ・電力供給先企業との意見交換実施

(平成29年度)

- ・電力供給先企業との意見交換実施

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
電力供給先企業との意見交換回数	回	1 (6)	4 (9)	1	4

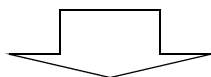
(2) 工業用水道事業

①安定した工業用水の供給

計画の概要

工業用水は県民経済に欠かすことのできないインフラであり、その安定供給に資するための対策に万全を期す。

具体的には日常の保守点検に万全を期し、供給支障に至る故障の芽を早期に摘むとともに、濁水対策のハード整備を実施し、工業用水の量、質とも安定的に供給する。



【平成26、27年度の実績】

- ・ソフト対策
(平成26年度)
 - ・万全な日常点検によるユーザー要求水量の確保
- (平成27年度)
 - ・万全な日常点検によるユーザー要求水量の確保

・ハード対策

年度	実施事業	事業費
H26	判田浄水場 苛性タンク増設工事	9
	判田・大津留浄水場 薬品注入設備更新設計業務委託	6
	判田・大津留浄水場 各沈澱池濁度計設置工事	20
H27	判田・大津留浄水場 薬品注入設備更新工事	298

【平成28、29年度の実績】

- ・ソフト対策
(平成28年度)
 - ・万全な日常点検によるユーザー要求水量の確保
- (平成29年度)
 - ・万全な日常点検によるユーザー要求水量の確保

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
ユーザー要求量に対する給水率	%	100 (100)	100 (100)	100	100



(判田浄水場 薬品注入設備)

②さらなる濁水対策の調査・研究

計画の概要

大雨時に想定される高濁原水流入に対応できるよう、さらなる濁水対策に万全を期すため、浄水処理の改善策について情報収集に努めていく。



【平成26、27年度の取組（実績）】

（平成26年度）

- 浄水処理支援業務委託
 - ・判田・大津留浄水場浄水処理支援業務委託
 - ・浄水処理支援業務委託における講習会
 - ・委託の成果を受けた浄水処理の改善試行
- 研究機関等と連携した調査・研究
 - ・判田・大津留浄水場浄水・汚泥処理調査検討業務委託
 - ・有識者への浄水処理改善に係る検討依頼
 - ・有識者による浄水処理改善に係る検討結果報告会

（平成27年度）

- 浄水処理支援業務委託
 - ・判田・大津留浄水場浄水処理支援業務委託
 - ・委託の成果を受けた浄水処理の改善試行
- 研究機関等と連携した調査・研究
 - ・有識者による浄水処理講習会
 - ・浄水処理改善実証実験視察

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

（平成28年度）

- ・前年度以前の成果を受けた浄水処理の改善試行

- ・ 研究機関の研究結果等に基づく実証
(平成29年度)
- ・ 前年度以前の成果を受けた浄水処理の改善試行
- ・ 研究機関の研究結果等に基づく実証

目標指標

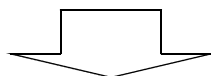
指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
給水条例基準濁度での供給(%)	%	100 (99.4)	100 (99.9)	100	100

※「大分県工業用水道事業の給水に関する条例」(昭和36年条例第19号)第18条(水質)により、工業用水の水質は、水温は常温、濁度は10度以下、水素イオンは6.5～8.0と定められている。

③ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問

計画の概要

ユーザーの意見・要望等を経営に反映させるため、ユーザー懇談会の開催やユーザーへの定期訪問を実施する。また、年2回開催しているユーザー懇談会に加えて施設や実施事業等の現地案内会を年1回開催し、懇談会の充実を図る。



【平成26、27年度の取組(実績)】

(平成26年度)

- ・ ユーザー懇談会(年2回)＋現地案内会(年1回)の開催
ユーザー懇談会を6月及び2月に開催し、中期経営計画の実施状況等について説明後、意見交換を行った。また、現地案内会を6月に開催し、地震(津波)対策や濁水対策の取組として平成25年度に完成した判田浄水場非常用発電機や同第二貯留池の現地視察を行った。
- ・ ユーザー定期訪問(年1回)
4月から8月にかけて17社を訪問。意見交換及び工業用水の使用実態視察等を行った。

(平成27年度)

- ・ ユーザー懇談会(年2回)＋現地案内会(年2回)の開催
ユーザー懇談会を6月及び2月に開催し、中期経営計画の実施状況等について説明後、意見交換を行った。また、現地案内会を6月及び2月に開催し、給水ネットワーク再構築事業として建設中の三佐ポンプ場及び判田浄水場内配管布設状況等の現地視察を行った。
- ・ ユーザー定期訪問(年1回)
4月から9月にかけて18社を訪問。意見交換及び工業用水の使用実態視察等を行った。

【平成28、29年度の取組(計画又は方針)】

(平成28年度)

- ・ユーザー懇談会（年2回）＋現地案内会（年1回）の開催
- ・ユーザー定期訪問（年1回）

(平成29年度)

- ・ユーザー懇談会（年2回）＋現地案内会（年1回）の開催
- ・ユーザー定期訪問（年1回）

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
ユーザー懇談会開催回数	回	2 (2)	2 (2)	2	2
現地案内会開催回数	回	1 (1)	1 (2)	1	1
ユーザー訪問数	社	19 (17)	19 (18)	19	19

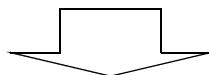


(平成27年度第2回ユーザー懇談会)

④商工労働部と連携した新規顧客開拓

計画の概要

商工労働部と情報交換を行いながら、既設管沿線の事業所等を対象に広報活動を行い、潜在的な新規顧客の開拓等に努める。



【平成26、27年度の実績】

(平成26年度)

- ・商工労働部と企業情勢に関する情報交換を行った。
- ・既存ユーザーの増量申込1件

(平成27年度)

- ・商工労働部と企業情勢に関する情報交換を行った。
- ・新規ユーザーの申込1件

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

（平成28年度）

- ・ 既設管沿線の事業所等への広報活動

（平成29年度）

- ・ 既設管沿線の事業所等への広報活動

目標指標

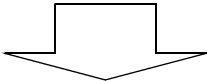
指 標 名	単 位	目 標 値			
		(H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
新規及び増量申込件数	件	1 (1)	1 (1)	1	1

3 県政（地域）への「貢献」

①一般会計への繰り出し

計画の概要

- 電気事業
幅広く県政への貢献を果たすため、知事部局実施の芸術文化事業（芸術文化基金への積立て）に対し支援（年間：5千万円）
- 工業用水道事業
幅広く県政への貢献を果たすため、知事部局実施の企業立地推進事業（企業立地促進等基金への積立て）に対し支援（年間：1億円）



【平成26、27年度の実績】

（平成26年度）

- ・芸術文化基金積立てへの繰り出し（5千万円）
- ・企業立地促進等基金積立てへの繰り出し（1億円）

（平成27年度）

- ・芸術文化基金積立てへの繰り出し（5千万円）
- ・企業立地促進等基金積立てへの繰り出し（1億円）

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

（平成28年度）

- ・芸術文化基金積立てへの繰り出し（5千万円）
- ・企業立地促進等基金積立てへの繰り出し（1億円）

（平成29年度）

- ・芸術文化基金積立てへの繰り出し（5千万円）
- ・企業立地促進等基金積立てへの繰り出し（1億円）

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
一般会計への繰り出し（電気）	百万円	50 (50)	50 (50)	50	50
一般会計への繰り出し（工水）	百万円	100 (100)	100 (100)	100	100

②環境保全活動等への助成・検討

計画の概要

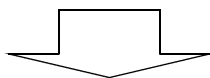
○電気事業

ダム流域の環境保全活動や交流事業等、地域貢献活動を継続するとともに、別府市の上水道原水や農業用水の確保などの県政貢献活動も引き続き行っていく。

また、水利権更新の際の条件である、無水区間解消のための北川ダム維持流量放流設備新設工事等について、環境保護の観点から鋭意進めていく。

○工業用水道事業

近年の豪雨災害による濁水発生の軽減を図るため、大野川流域での環境保全活動等への支援を検討するとともに、大分市の上水道原水の確保などの県政貢献活動も引き続き行っていく。



【平成26、27年度の実績】

・ソフト対策

(平成26年度)

○環境保全活動等への助成等

- ・ 耶馬溪湖畔祭りへの助成
- ・ 北川ダム上流の森復活大作戦、北川ダム河川清掃活動への助成

○ダム流域との交流事業

- ・ 北川マイストーン作戦への参加
- ・ 北川発電所、耶馬溪発電所見学会実施
- ・ 芹川ダム湖清掃ボランティア活動への参加

○芹川ダムアオコ対策

- ・ 芹川ダム水環境改善事業への着手
- ・ 芹川ダムアオコ処理業務委託
- ・ 芹川ダム水環境改善業務委託

○上水道原水及び農業用水の安定的確保

(平成27年度)

○環境保全活動等への助成等

- ・ 耶馬溪湖畔祭りへの助成
- ・ 北川ダム上流の森復活大作戦、北川ダム河川清掃活動への助成

○ダム流域との交流事業

- ・ 北川マイストーン作戦への参加
- ・ 北川発電所、耶馬溪発電所見学会実施
- ・ 芹川ダム湖清掃ボランティア活動への参加

○芹川ダムアオコ対策

- ・ 芹川ダム水環境改善事業への着手
- ・ 芹川ダム水環境改善業務委託

○上水道原水及び農業用水の安定的確保

・ハード対策

年度	実施事業	事業費
	北川ダム維持流量放流設備新設工事	—

H26	北川ダム濁水対策工事	10
	北川ダム湖汚濁防止膜設置工事	4
	芹川ダム水環境改善工事	160
H27	北川ダム維持流量放流設備新設工事	93
	北川ダム濁水対策工事	13
	北川ダム湖汚濁防止膜設置工事	13
	芹川ダム水環境改善工事	86

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

・ソフト対策

（平成28年度）

- ・環境保全活動等への助成等
- ・ダム流域との交流事業
- ・芹川ダムアオコ対策
- ・上水道原水及び農業用水の安定的確保

（平成29年度）

- ・環境保全活動等への助成等
- ・ダム流域との交流事業
- ・芹川ダムアオコ対策
- ・上水道原水及び農業用水の安定的確保

・ハード対策

年度	主な事業計画	事業費
H28	北川ダム維持流量放流設備新設工事	79
	北川ダム濁水対策工事	36
	桑原導水接続工事	21
H29	北川ダム維持流量放流設備新設工事	120
	北川ダム濁水対策工事	36
	桑原導水接続工事	53

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
助成対象の植林（間伐）面積	ha	50 (76.46)	50 (92.67)	50	50
交流事業の回数	回	2 (4)	2 (4)	3	3
新たな環境保全活動等への助成	回	0 (0)	1 (1)	1	1

【 第五章 経営基盤確立の推進 】

第四章で掲げた具体的な取組を下支えするため、下記事項の取り組みを通して、経営基盤の確立を推進する。

1 同一企業管理者による複数年経営

計画の概要

近年における企業局を取り巻く情勢を見ると、電力システム改革や大規模災害への備え、さらには施設の老朽化など対応すべき課題が山積みするなど、企業経営の大きな転換期を迎えている。

このような中、企業管理者（企業局長）には、現状を正しく認識し、中長期的な視点に立ったうえで的確な経営判断を下すことがこれまで以上に強く求められていることから、複数年にわたって同一の企業管理者が経営に専念できるよう、任命権者である設置者（知事）へ理解を求めていく。

2 アセットマネジメントによる計画的施設補修と費用の平準化

計画の概要

施設の老朽化等に伴う維持管理費用の増大に対応するため、施設整備実施計画に沿った適切な維持管理を行う。また、より費用の平準化がなされた実施計画を策定するため、アセットマネジメントシステムの運用を着実にを行い、精度の向上を図る。



【平成26、27年度の取組（実績）】

（平成26年度）

- ・施設整備実施計画と実績との比較・分析
- ・今後の実施計画のためのアセットマネジメントシステムのデータ更新
電気事業において施設整備実施計画予定数127件に対する実施実績は115件
工業用水道事業において施設整備実施計画予定数76件に対する実績は73件

（平成27年度）

- ・施設整備実施計画と実績との比較・分析
- ・今後の実施計画のためのアセットマネジメントシステムのデータ更新
電気事業において施設整備実施計画予定数99件に対する実施実績は84件
工業用水道事業において施設整備実施計画予定数69件に対する実績は64件

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

（平成28年度）

- ・施設整備実施計画と実績との比較・分析
- ・今後の実施計画のためのアセットマネジメントシステムのデータ更新

（平成29年度）

- ・施設整備実施計画と実績との比較・分析
- ・今後の実施計画のためのアセットマネジメントシステムのデータ更新

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
データ更新率	%	20 (25)	20 (53)	60	77

3 コストダウン推進委員会による経費削減等に向けた検証

計画の概要

建設改良費や委託費、消耗品費、賃借料等の経費削減の検証を進めるとともに、下記遊休資産について売却などの効果的な利活用の検討を行う。

また、設計積算システムを導入することにより、超過勤務の削減等、事務の効率化を進める。

遊休資産用地

	名 称	所 在 地	面積 (㎡)
①	送電線鉄塔用地 (103号)	大分市大字下郡1148-1	100
②	送電線下用地 (N○82~85号) 鉄塔・線下跡地 (N○82~84) 線下跡地 (N○84~85)	大分市大字片島2482外	2,441 5,882
③	大野川発電所用地	豊後大野市犬飼町大字大寒3741外	5,032
④	芹川第一発電所寮跡地	由布市庄内町大字五ヶ瀬1871-8外	3,698
⑤	下赤発電所用地	宮崎県延岡市北川町大字川内名9204外	5,640
⑥	第三期松岡浄水場用地	大分市大字松岡1382外	1,772



【平成26、27年度の取組（実績）】

（平成26年度）

- ・積算システムの導入
積算システムを導入し、設計業務の効率化を図った。
- ・建設改良費の削減
削減率11%
- ・遊休資産の利活用
以下のとおり今後の利活用方針を決定
 - ①送電線鉄塔用地・・・・・・売却処分
 - ②送電線下用地他・・・・・・売却処分
 - ③大野川発電所用地・・・・・・工事用用地、資材置場等として活用
 - ④芹川第一発電所寮跡地・・・・工事用用地、資材置場等として活用
 - ⑤下赤発電所用地・・・・・・工事用用地、資材置場等として活用
 - ⑥第三期松岡浄水場用地・・・・備蓄資材倉庫建設

（平成27年度）

- ・建設改良費等の経費削減
削減率19%（見込み）
- ・遊休資産の効果的な利活用に向けた取組
 - ①送電線鉄塔用地（103号）
 - ・袋地であるため隣接地所有者へ引き続き打診・協議
 - ②送電線下用地他
(No82～84)
 - ・現地は、隣接する道路がないなど単独での利用が困難
 - ・周辺の今後の開発状況等を見ながら売却時期について判断するため、隣接地所有者を確認
 - (No84～85)
 - ・都市計画街路の事業予定地内にあるため現状のまま管理

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

- ・建設改良費等の経費削減
- ・遊休資産の効果的な利活用に向けた取組
 - ①送電線鉄塔用地（103号）
 - ・隣接地所有者との協議
 - ②送電線下用地他
(No82～84)

- ・ 周辺の今後の開発状況等を見ながら売却時期について判断
(No 8 4 ~ 8 5)
- ・ 都市計画街路の事業予定地内にあるため現状のまま管理

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
建設改良費の削減率	%	5 (11)	5 (19)	10	15
遊休資産の利活用率	%	30 (67)	50 (67)	67	83

4 既存施設の活用等による再生可能エネルギー拡大の取組

計画の概要

既設水力発電所の水車ランナ更新において水車内部の流れ解析を実施し、水車効率を改善することで発生電力量の増加を図り、既存資産を活かした効率の良い再生可能エネルギーの拡大に取り組む。



【平成26、27年度の取組（実績）】

・ ソフト対策

(平成26年度)

- ・ 芹川ダム維持流量発電所実施可否の検討

芹川ダム維持流量発電所の連系について九州電力へ問合せを実施。接続のためには竹田変電所だけでなく更に上位系統の設備増強が必要であり、設備増強計画も未定であるとの回答を受けた。発電所建設は不可能。

・ ハード対策

年度	実施事業	事業費
H26	北川発電所 水車ランナ新製工事 (H26~28)	153

※北川発電所水車ランナ新製工事において効率向上の検討を実施

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

・ハード対策

年度	主な事業計画	事業費
H28	北川発電所 水車ランナ新製工事（H26～28）	153（再掲）
	大野川発電所 水車発電機等機器発注（H28～32）	2,837
H29	大野川発電所 水車発電機等機器発注（H28～32）	2,837（再掲）

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
北川発電所発生電力量アップ	%	()	()	3	

5 計画の進捗管理と自己評価

計画の概要

- ・経営評価委員会に計画の進捗や自己評価等の説明を適宜行い、外部評価をいただくとともに、外部の意見を積極的に事業に反映させるなど、確実な進捗管理を行っていく。
- ・自己評価を含め、様々な情報を積極的にHPに公開するなど、開かれた企業局の運営を図る。



【平成26、27年度の取組（実績）】

（平成26年度）

- ・経営評価委員会の開催（年2回）

年2回（7月、12月）開催。平成25年度の取組に対しては「電気事業における地震・津波対策の取組みが計画どおり達成されておらず、長期的な事業継続に向けての取組みが十分ではない。また、消耗品の削減を中心とした経費の削減が進んでいない。全体としては、企業局においては北川発電所リニューアルに向けた準備や給水ネットワーク再構築事業の完成に向けた努力を真摯に行っており、高い評価に値する。また、県民に対し企業局のPR活動を充実して下さい。」との評価を受けた。

また、第2期（平成22～25年度）全体としては「第2期中期経営計画は、今後予想される厳しい環境を克服し、企業局が10年、20年にわたる

健全経営の維持を目指し、「持続可能な経営基盤の確立」を目的としたものである。企業局は、職員体制の充実、インフラの更新、ネットワーク化・耐震化の取組みに鋭意努力しており、財政基盤を更に充実していく姿勢は高く評価できるところである。今後とも企業局は職員の資質を向上させる努力をして、安全・安心に注意を払い、更なる経営改革を行い、県民サービスに努め、地球環境の保全に努めて下さい。」との評価を受けた。

- ・ ホームページを活用した積極的PR

中期経営計画の自己評価を含め、様々な情報提供等により18回のホームページ更新を行った。

(平成27年度)

- ・ 経営評価委員会の開催（年2回）

年2回（7月、12月）開催。平成26年度の取組に対しては「個別評価においては、「顧客本位」の取組や経営基盤確立の推進は概ね計画どおり実施されている。県政（地域）への「貢献」は良好な実施状況である。「安全・安心」の施設管理については電気事業の経年施設の適切な修繕・改良工事や工業用水道事業の地震・津波対策が多少計画どおりには実施されていない。全体評価としては、電気事業においては企業局として初めて60年経過している発電所のリニューアルとして大野川発電所（売電単価24円/kWh）の建設に目途をつけており、工業用水道事業では給水ネットワーク再構築をローコストで平成28年度末までに竣工させるべく工事等を着々と進めている。業績面は計画目標の純利益533百万円（電気事業・工業用水道事業の合計）を超える純利益が予定されている。以上により大分県企業局の26年度の事業は、平成28年4月1日以降の電力システム改革により卸規制の撤廃（総括原価方式の廃止）により売電単価の変動等の課題は残るが、全体として上記のとおり十分に評価に値する。」との評価を受けた。

- ・ ホームページを活用した積極的PR

中期経営計画の自己評価を含め、様々な情報提供等により39回のホームページ更新を行った。

【平成28、29年度の取組（計画又は方針）】

(平成28年度)

- ・ 経営評価委員会の開催（年2回）
- ・ ホームページを活用した積極的なPR

(平成29年度)

- ・ 経営評価委員会の開催（年2回）
- ・ ホームページを活用した積極的なPR

目標指標

指標名	単位	目標値 (H26、27の下段の()は実績又は見込み)			
		H26	H27	H28	H29
ホームページの更新回数	回	30 (18)	30 (39)	30	30

6 中長期の経営見通し

計画の概要

計画期間（4年間）内における中期経営見通しの作成に併せて、今後30年間に
おける長期経営見通しを事業費や資金など一定の条件の下で可能な限り最新の
要素を盛り込んで作成し、老朽化が進む施設の長寿命化や適切な時期での発電所
のリニューアルなどによる施設機能の維持を費用の平準化を図りつつ計画的に進
める。

また、今後新たな要素等を織り込みながら、時点修正を2年毎に行っていく。

【 第六章 中期経営見通し 】

1 電気事業

中期経営見通し（4年間）の考え方

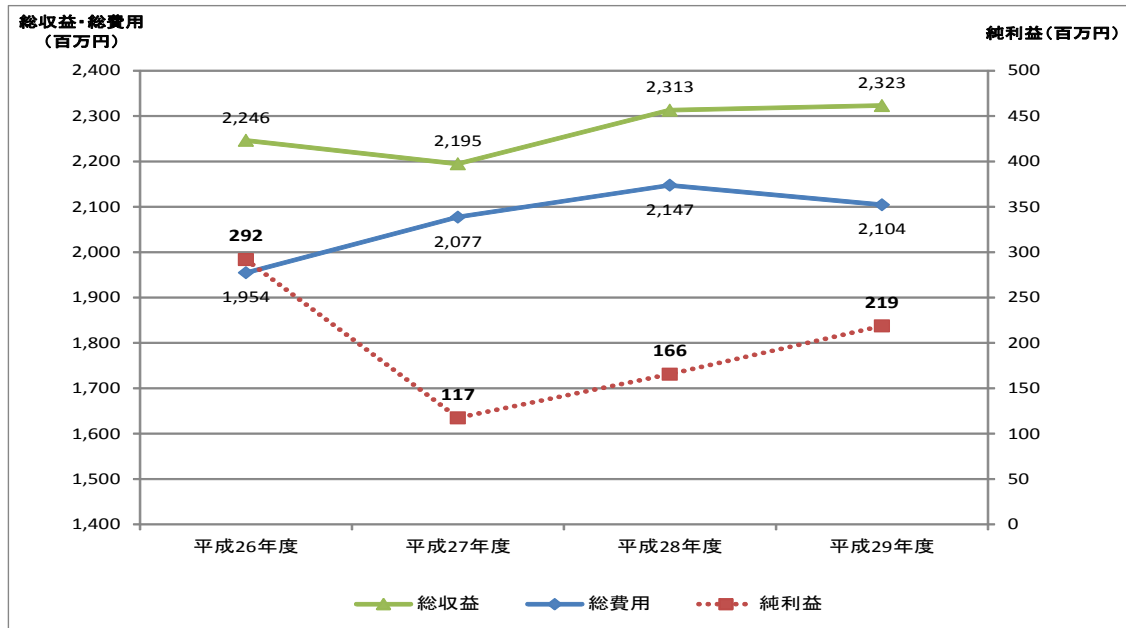
- ・総収益のうち、電気料金（水力）は、平成26－27年度契約の総括原価を据え置いた。各年度に予定されている長期停止を伴う工事による減電を考慮した。
- ・総費用のうち、修繕費など毎年度の実施計画に基づき生じる経費は、各年度の予定額を計上した。
- ・その他費用に含まれる年度ごとの変動が少ない費用は、平成28年度当初予算の額を計上した。
(損益収支見込みには、予備費等は含まない。)

(1) 損益収支見込み

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
総収益	2,246	2,195	2,313	2,323
総費用	1,954	2,077	2,147	2,104
営業費用	1,822	1,971	2,063	2,041
人件費	586	639	646	662
修繕費	406	442	322	289
委託費	150	159	232	246
減価償却費	471	478	449	445
その他費用	209	253	414	400
財務費用	88	73	59	45
事業外費用	9	33	26	18
特別損失	34	0	0	0
純利益	292	117	166	219

H26年度は決算額、H27、28年度は予算額



(2) 予定貸借対照表

(単位：百万円)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
資産		18,952	18,844	18,226	17,994
固定資産	事業分	8,013	8,463	9,551	10,051
	事業外分	470	470	470	470
	投資その他の資産	3,938	4,036	4,036	4,035
	(小計)	12,420	12,969	14,056	14,556
流動資産		6,531	5,875	4,169	3,439
負債＋資本		18,952	18,844	18,226	17,994
負債		4,298	4,132	3,408	3,018
固定負債	企業債	1,575	1,237	913	594
	退職給付引当金	508	524	547	538
	修繕引当金	494	381	286	286
	特別修繕引当金	488	294	248	292
	(小計)	3,064	2,435	1,994	1,711
流動負債	企業債	350	338	324	318
	賞与・法定福利費引当金	35	37	37	37
	特別修繕引当金	72	454	77	87
	その他流動負債	562	660	777	676
	(小計)	1,019	1,489	1,214	1,118
繰延収益		215	208	200	189
資本		14,654	14,711	14,817	14,976
資本金		11,608	11,989	11,989	11,989
剰余金		3,046	2,723	2,828	2,987

2 工業用水道事業

中期経営見通し（4年間）の考え方

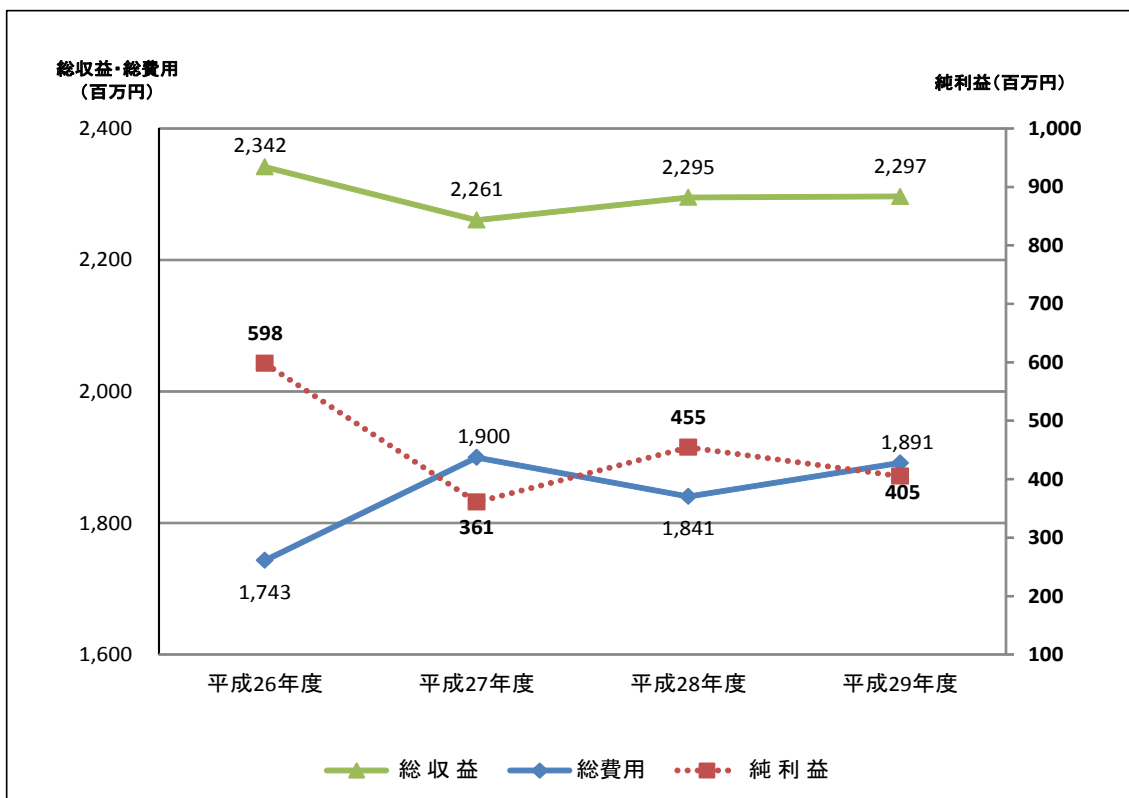
- ・総収益のうち、給水収益は、平成28年4月時点の料金単価・契約水量に基づく算定額を計上した。
 - ・総費用のうち、修繕費など毎年度の実施計画に基づき生じる経費は、各年度の予定額を計上した。
 - ・その他費用に含まれる年度ごとの変動が少ない費用は、平成28年度当初予算の額を計上した。
- （損益収支見込みには、予備費等は含まない。）

（1）損益収支見込み

（単位：百万円）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
総収益	2,342	2,261	2,295	2,297
総費用	1,743	1,900	1,841	1,891
営業費用	1,622	1,804	1,762	1,828
人件費	358	382	402	406
修繕費	55	135	208	46
委託費	99	168	104	106
減価償却費	756	684	570	766
その他費用	354	436	478	504
営業外費用	101	96	79	63
特別損失	21	0	0	0
純利益	598	361	455	405

H26年度は決算額、H27、28年度は予算額



(2) 予定貸借対照表

(単位：百万円)

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
資産		25,693	23,763	23,530	23,179
固定資産	事業分	14,235	16,743	17,618	16,917
	投資その他の資産	2,770	1,873	2,879	3,579
	(小計)	17,005	18,616	20,498	20,497
流動資産		8,688	5,147	3,033	2,683
負債＋資本		25,693	23,763	23,530	23,179
負債		9,850	7,670	7,092	6,445
固定負債	企業債	2,356	1,988	1,617	1,255
	退職給付引当金	351	357	375	360
	修繕引当金	1,112	1,074	1,050	1,050
	(小計)	3,819	3,419	3,042	2,665
流動負債	企業債	357	368	371	362
	賞与・法定福利費引当金	21	12	23	23
	その他流動負債	1,743	62	105	87
	(小計)	2,121	441	498	472
繰延収益		3,911	3,809	3,552	3,308
資本		15,843	16,094	16,438	16,735
資本金		11,890	12,580	12,580	12,580
剰余金		3,953	3,514	3,859	4,155

【 第七章 長期経営見通し 】

1 電気事業

長期経営見通し（30年間）の考え方

各推移グラフは、次の前提に基づき今後30年間の見通しを作成。

【前提】

○事業費について

- ・事業費は、建設改良費、修繕費、委託費の合計。
- ・H26は決算額、H27は当初予算額、H28～29は、計画事業及び設計金額を使用。
- ・H30以降は長期施設整備方針をベースに各発電所のリニューアルの時期を再検討し配置。

○発電所のリニューアルについて

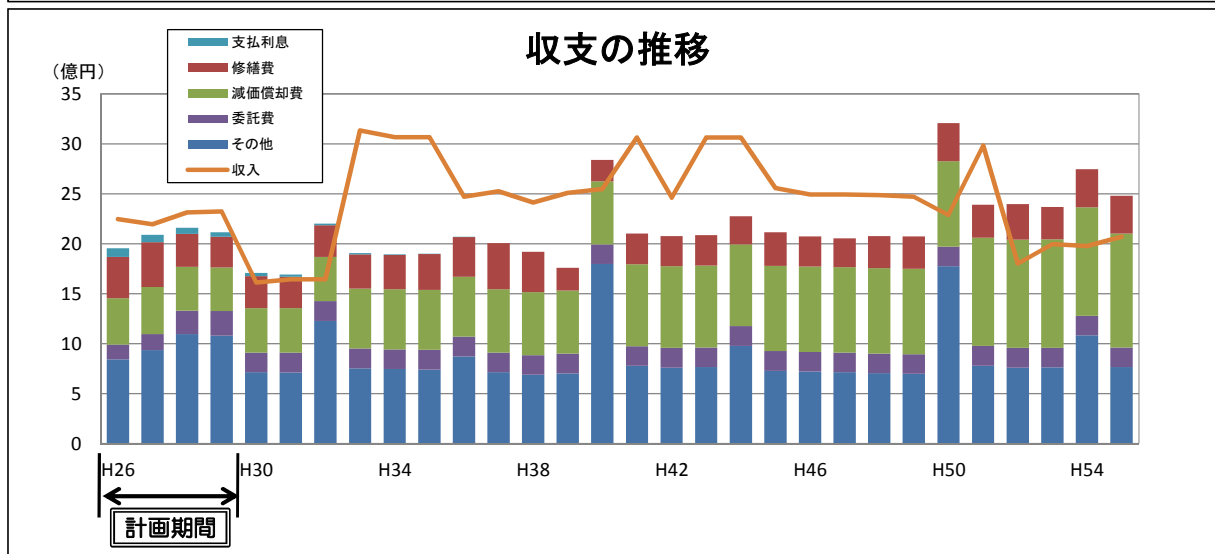
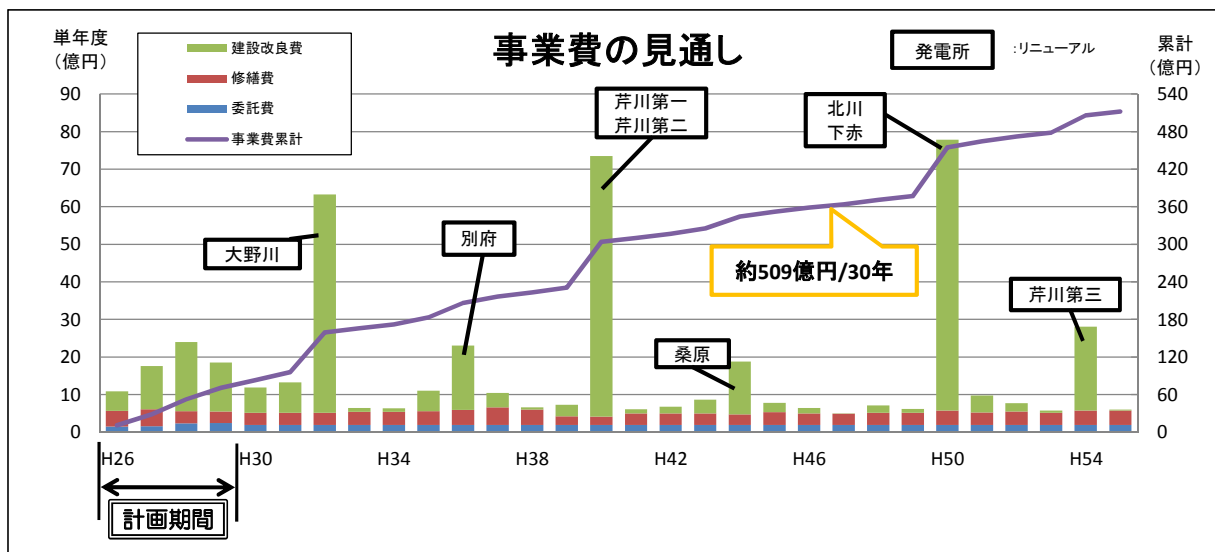
- ・運転開始から70年を基準に仮配置したものから、設備の老朽化の状況等により再配置。
- ・リニューアル費用は、新規発電所は既設設備と同規模と仮定し、資源エネルギー庁・新エネルギー財団「水力発電計画工事費積算の手引き（H25.3）」から試算。

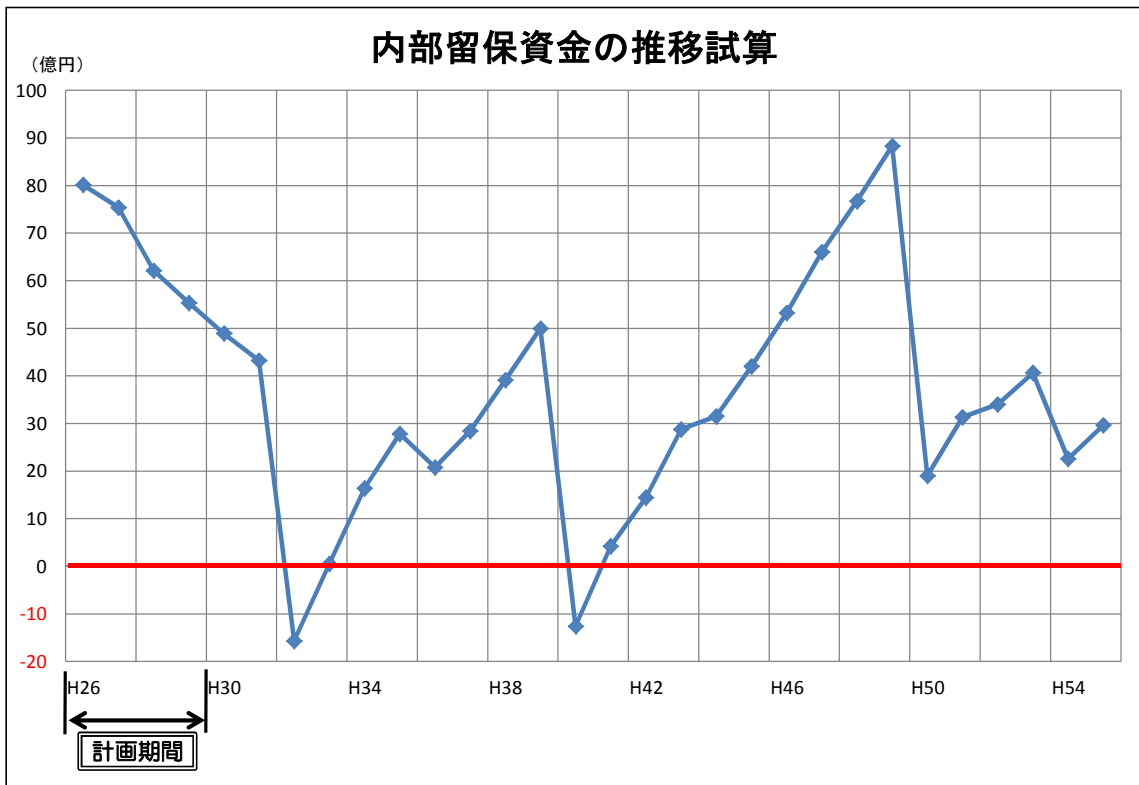
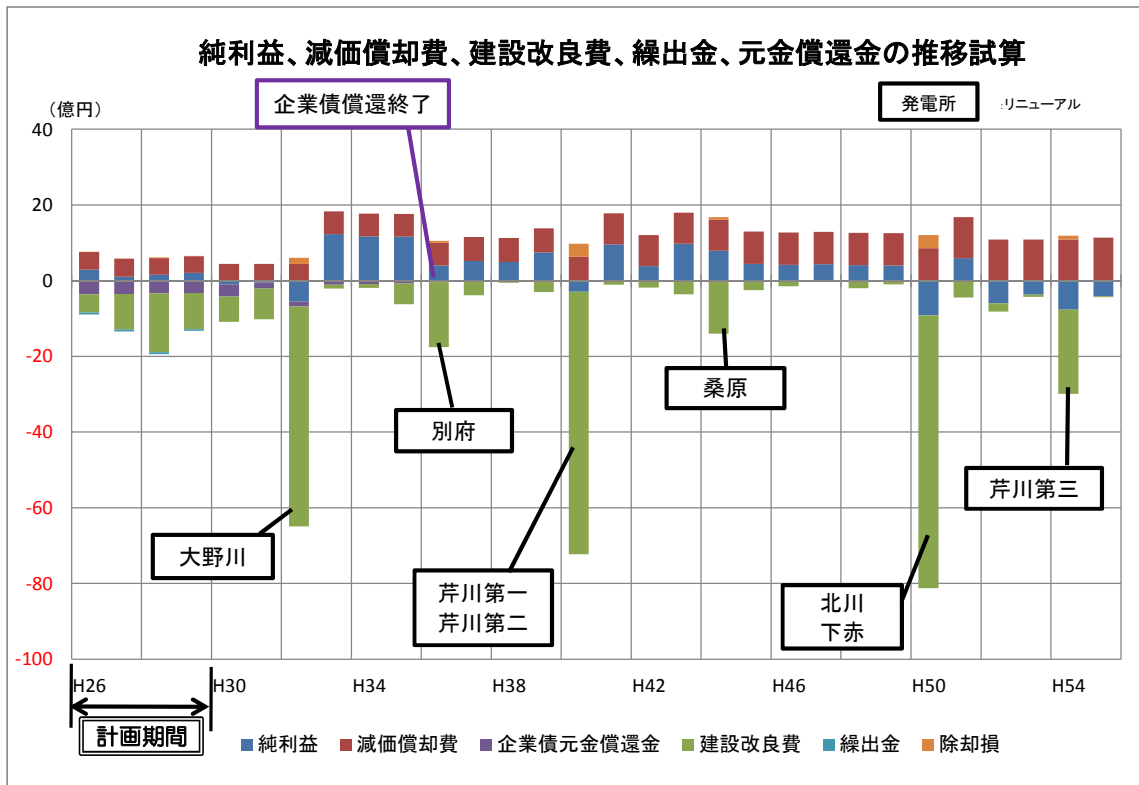
○収支の推移について

- ・支出は、各年度の建設改良事業分の減価償却費を計上。
- ・収入は、H26決算額、H27は当初予算額、H28～29はH26～27と同等を見込む。H30以降は各発電所のリニューアル工事中の発電停止による減電を見込む。
- ・大野川発電所についてはリニューアル後のFITによる収入（H26単価：24円/kWh）を織り込み。他の発電所は現行契約水準。
- ・その他は、人件費や水利使用料等の年度毎の変化の少ない費用をまとめたもの。

○内部留保資金について

- ・内部留保資金は、減価償却費や純利益などにより内部に蓄積され、企業債の元金償還や将来の設備更新等のために用いられる資金と定義。
- ・H26決算の貸借対照表より算出した内部留保資金を基準に、各年度の増加要因（純利益、減価償却費）、減少要因（建設改良費、企業債元金償還金、繰出金）より算定。純利益は「収支の推移」と同様。





- 現段階では内部留保資金がH32年度に一旦マイナスに転じる試算となっているが、各発電所リニューアルの際には再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、収入の増加を目指す。
- 事業費については、各施設の現状を的確に把握した上で重要度や更新の優先度を勘案する必要があるため、平成26年度から導入しているアセットマネジメントシステムを活用することにより今後更なる長寿命化やコストの平準化を図ることとしている。
- それでもなお資金不足が想定される場合には、必要最小限の借入等により、安定した電力の供給と経営に努める。

2 工業用水道事業

長期経営見通し（30年間）の考え方

各推移グラフは、次の前提に基づき今後30年間の見通しを作成。

【前提】

○事業費について

- ・事業費は、建設改良費、修繕費、委託費の合計。
- ・H26は決算額、H27は当初予算額、H28～H29は、計画事業及び設計金額を使用。
- ・H30以降は長期施設整備方針をベースに各設備の耐震化や更新費用を再計算した。

○建設改良費について

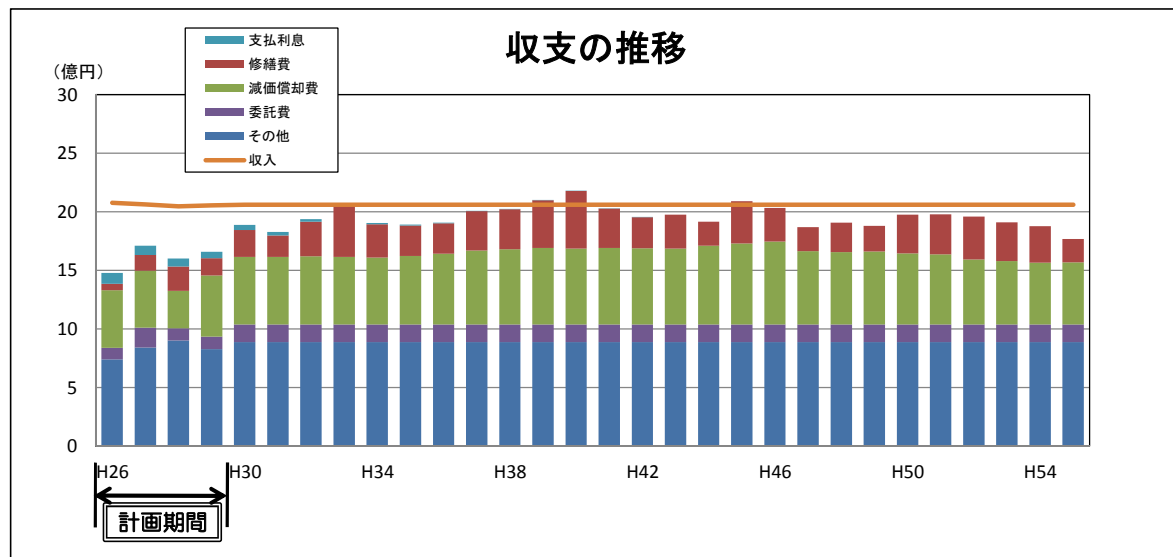
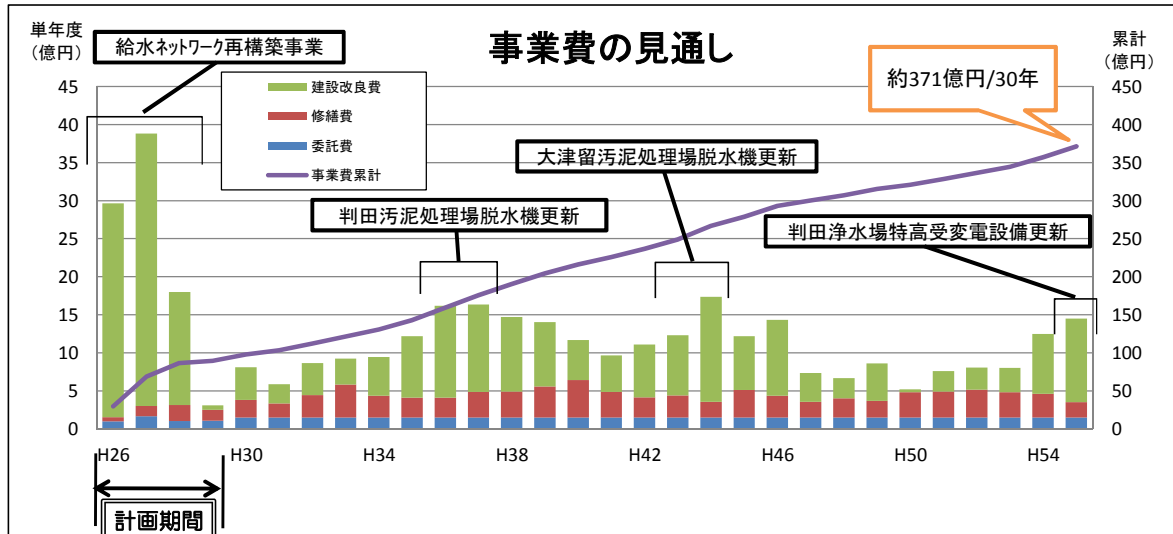
- ・耐震化ロードマップに掲載している事業については、施工方法や優先順位等を見直した上で再配置。
- ・その他、設備の老朽化の状況等により再配置。

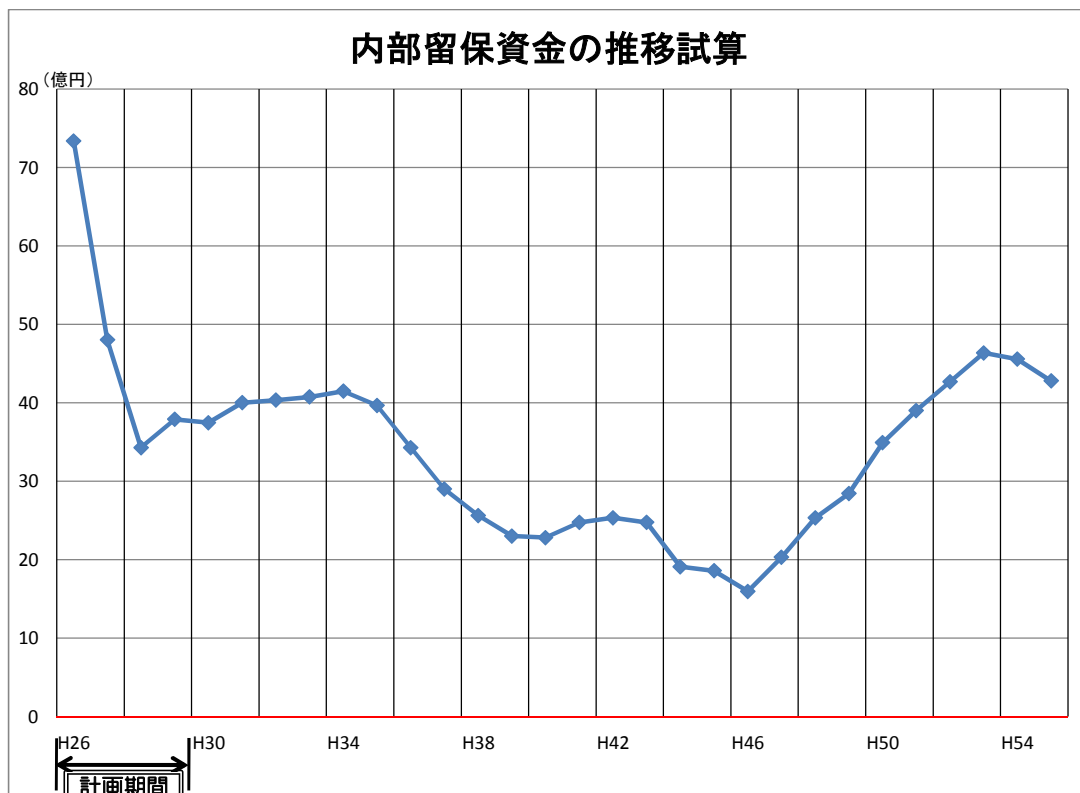
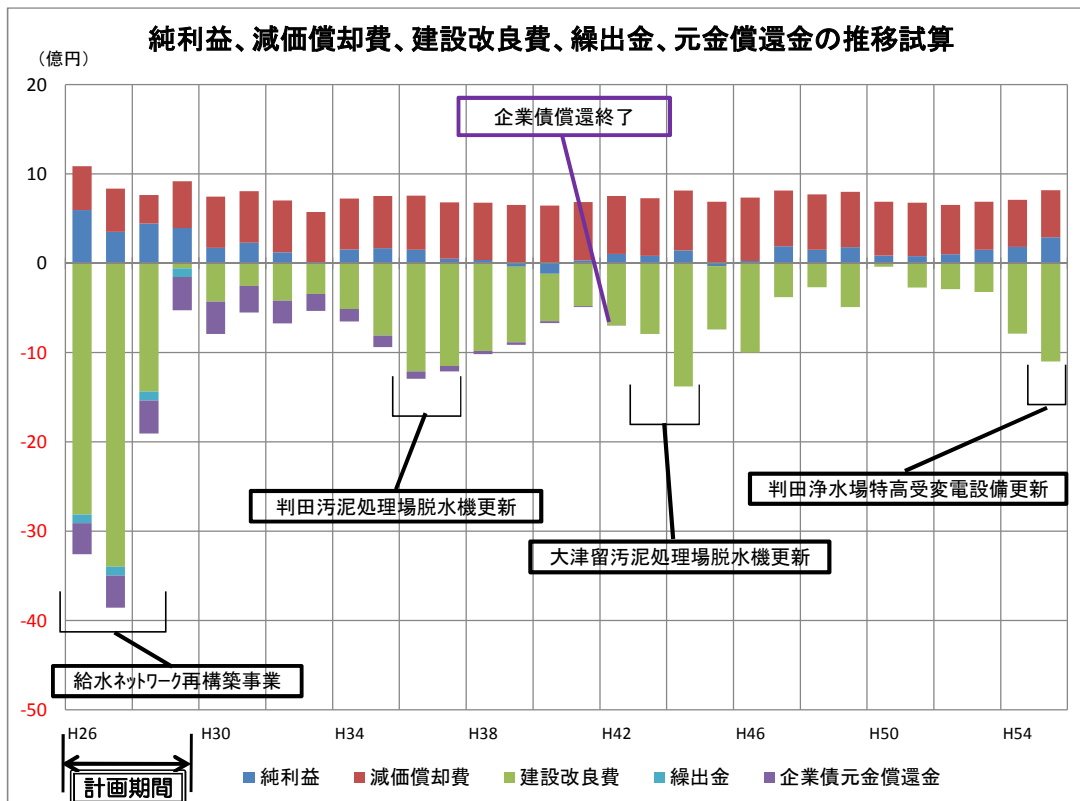
○収支の推移について

- ・H26からの会計制度改正により増加する減価償却費や長期前受金戻入の影響は控除している。
- ・H30以降の支出は、上記建設改良費の執行見込額に加え給水ネットワーク再構築事業により新規取得する資産に係る減価償却費等の概算額を計上。
- ・収益は、H27当初契約水量による給水収益が継続と仮定して試算。
- ・その他は、人件費や動力費等の年度毎の変化の少ない費用の総計。

○内部留保資金について

- ・減価償却費や純利益などにより内部に蓄積され、企業債の元金償還や将来の設備更新等のために用いられる資金と定義。
- ・国庫補助金収入や管路及び浄水場の全面更新については、不確定要素が多いため試算には織り込んでいない。
- ・H26決算の貸借対照表より算出した内部留保資金を基準に、各年度の増加要因（純利益、減価償却費）、減少要因（建設改良費、企業債元金償還金、繰出金）より算定。純利益は「収支の推移」と同様。





○事業費については、各施設の現状を的確に把握した上で重要度や更新の優先度を勘案する必要があるため、平成26年度から導入しているアセットマネジメントシステムを活用することにより今後更なる長寿命化やコストの平準化を図ることとしている。

【 参考資料（年度実績・計画） 】

1 電気事業

項 目		中期計画2014	中期計画2015	中期計画2016	中期計画2017	
		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H29年度)	
「安全・安心」	(1)地震対策の計画的実施	地震動設定	全施設地震動設定			
		建屋・水管橋耐震対策	耐震設計	大野川発電所三重川水管橋耐震設計		大野川発電所百枝堰排砂ゲート耐震設計
			耐震工事	芹川第二発電所第1水管橋等耐震工事	大野川発電所三重川水管橋等耐震工事	
		水路工作物耐震対策(耐震照査)	別府発電所上部水槽・水圧鉄管耐震照査	芹川第一発電所調圧水槽・水圧鉄管耐震照査	大野川発電所上部水槽・水圧鉄管耐震照査	芹川第二発電所水圧鉄管等耐震照査
	(2)発電所リニューアルに向けた準備	ソフト対策	調査、検討、調整項目の抽出等	局内検討(仕様等)、関係機関協議		
		ハード対策	大野川発電所改修基礎調査等業務委託	大野川発電所基本設計業務委託	大野川発電所水車発電機器等発注 等	大野川発電所土木建築工事 等
	(3)発電所のオーバーホール工事		花合野川発電所	芹川第三発電所	北川発電所 下赤発電所 別府発電所	
	(4)その他、経年施設の適切な修繕・改良工事(送電線鉄塔改良工事)	桑原北川線鉄塔	用地測量、線下測量等	鉄塔化工事		
		大野川大南線鉄塔	用地測量、用地補償等			
		芹川篠原線鉄塔	詳細設計	用地測量、用地補償等		
(5)点検基準の見直し		点検基準の精査	点検基準の精査	保安規程(保守細則)の精査見直し	保安規程の届け出(必要な場合)	
(6)人材の育成(技術の継承)		職員研修の充実 経営的視点を持つ技術職員の育成				
「顧客」	(1)安定した電力の供給		万全な日常点検 計画的な作業停止の実施			
	(2)電力供給先企業との定期的意見交換		意見交換の実施			
「貢献」	(1)一般会計への繰り出し		県芸術文化基金への繰り出し (年間:5千万円)			
	(2)環境保全活動等への助成等		環境保全活動への助成等			

2 工業用水道事業

項 目		中期計画2014	中期計画2015	中期計画2016	中期計画2017	
		(H26年度)	(H27年度)	(H28年度)	(H29年度)	
「安全・安心」	(1)地震(津波)対策の計画的実施	相互応援協定	関係機関との調整	災害応援・備蓄資材協定締結		
		耐震診断	小池原接合井等耐震診断	分水塔等耐震診断	大興寺接合井等耐震診断	
		耐震設計	判田川接合井耐震設計	小池原接合井耐震設計	沈砂池等耐震設計	分水塔等耐震設計
		耐震工事	第一調圧水槽等耐震工事	大津留接合井等耐震工事	判田川接合井耐震工事	沈砂池等耐震工事
		非常用発電機設置工事	大津留浄水場移動電源車設置工事等			
		管路	備蓄資材検討	松岡備蓄倉庫設計業務委託、備蓄資材購入	松岡備蓄倉庫建設工事、備蓄資材購入	備蓄資材購入
	(2)給水ネットワーク再構築事業の完成	揚水隧道2条化工事	土木工事(管路推進)	土木工事(管路推進) (管路布設)	土木工事(管路布設)	
		判田浄水場ポンプ施設等改修工事	機械・電気工事(送水ポンプ更新)	土木工事(管路布設)	→	
		三佐ポンプ場新設工事	建築工事(ポンプ棟建屋) 機械工事(ポンプ設備等) 土木工事(管路布設)	機械・電気工事(ポンプ設備) 土木工事(管路布設)	電気工事(ポンプ設備)	
		松岡・大津留・新大津留・東芝線管路工事	土木工事(管路布設)		→	旧管撤去工事
		水運用システム改造工事	基本・実施設計	システム改造工事 現場計装設備工事(電気・土木)	→ 総合試運転(10月～)	
		配水管路等堆積汚泥撤去	汚泥撤去		→	
	(3)その他、経年施設の適切な修繕・改良工事	更新工事		判田汚泥処理場監視制御装置更新工事	判田取水場無停電電源装置更新工事	
	(4)点検基準の見直し		点検基準の精査	点検基準の精査	保安規程(保守細則)の精査見直し	保安規程の届け出(必要な場合)
	(5)人材の育成(技術の継承)		職員研修の充実 経営的視点を持つ技術職員の育成			→
「顧客」	(1)安定した工業用水の供給	ソフト対策	万全な日常点検 ユーザー要求水量の確保		→	
		ハード対策	判田浄水場苛性タンク増設工事等	判田・大津留浄水場薬品注入設備更新工事等		
	(2)さらなる濁水対策の調査・研究	浄水処理の改善試行			→	
		研究機関との調査・研究		→	研究結果等による実証	
	(3)ユーザー懇談会の充実とユーザーへの定期訪問		ユーザー懇談会＋現地案内会 ユーザー定期訪問			→
(4)商工労働部と連携した新規顧客開拓		既設管沿線事業所等への広報活動			→	
「貢献」	(1)一般会計への繰り出し		県企業立地促進等基金への繰り出し(年間:1億円)		→	
	(2)環境保全活動等への助成等		環境保全活動等への助成等		→	



(松岡太陽光発電所)

大分県企業局「第3期中期経営計画」 (改訂版)

大分県企業局 総務課経営企画班
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
(電話) 097-534-1005
(FAX) 097-532-5523
(E-mail) a70300@pref.oita.lg.jp
(HPアドレス) <http://www.pref.oita.jp/70300/index.html>